

議事日程 (第 3 号)

平成25年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 田原 輝男 議員
11 番 中田 恭一 議員
15 番 鵜瀬 和博 議員
6 番 深見 義輝 議員
2 番 土谷 勇二 議員
1 番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10 番 豊坂 敏文君 |
| 11 番 中田 恭一君 | 12 番 久間 進君 |
| 13 番 市山 繁君 | 14 番 牧永 護君 |
| 15 番 鵜瀬 和博君 | 16 番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	白川 博一君	副市長	………	中原 康壽君
副市長	………	山下 三郎君	教育長	………	久保田良和君
総務部長	………	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	………	山本 利文君
市民部長	………	川原 裕喜君	保健環境部長	………	斉藤 和秀君
建設部長	………	原田憲一郎君	農林水産部長	………	堀江 敬治君
教育次長	………	米倉 勇次君	消防本部消防長	………	小川 聖治君
病院部長	………	左野 健治君	総務課長	………	久間 博喜君
財政課長	………	西原 辰也君	会計管理者	………	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

ここで、斉藤保健環境部長より、議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、今西議員の昨日の質疑に対する答弁の申し出があつておりますので、これを許します。斉藤保健環境部長。

○保健環境部長（斉藤 和秀君） おはようございます。昨日の今西議員の議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑の際、高額介護サービス費の中で一番大きいのは幾らか、どういった高額サービスがあるのかとの御質問でございました。介護サービス費用につきましては、介護報酬により介護サービスの種類及びその介護度により、1日または1回当たりの単価が決められており、その介護報酬の1割を利用者が負担するものでございます。

多くの介護認定者は、一つのサービスのみでなく、幾つかの介護サービスを同時に受けられております。その合計がそれぞれの限度額を超えれば、高額介護サービス費の対象となります。高額介護サービス費の限度額は、市民税課税世帯の4段階が一月当たり3万7,200円となっており、非課税世帯の3段階が2万4,600円、非課税世帯2段階及び生活保護者の1段階が1万5,000円となっております。

高額介護サービス費は、各サービスの合計であり、高額なサービスについて特定することはできませんが、平成24年度での最高の支給額は、介護療養型医療施設サービス3万4,634円で、平成25年度も同じサービスで3万5,636円となっております。特別養護老人ホーム等の施設入所サービスを受けてある方は、ほとんどの方が限度額を超えることとなりますので、高額介護サービス費の対象となります。

ちなみに1カ月当たりの自己負担額は、平成25年11月審査分の平均で、特別養護老人ホーム入所、月額2万7,724円、認知症対応型グループホーム入所、月額2万7,554円、介護老人保健施設入所、月額2万8,569円、通所介護サービスを20日間利用した場合、月額1万8,400円、通所リハビリステーションを20日利用した場合、月額2万2,800円などとなっております。限度額を超えた額が高額介護サービス費として支給されることとなります。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 今西議員、いいですか。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

また、壱岐市議会基本条例によりまして、市長に対して反問権を付与しております。市長が反問権を行使される場合は、一般質問された議員は速やかに答弁をしてください。活発な議論を期待します。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。田原議員。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、市長に対し、大きく4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけども、質問の1番目は、新庁舎建設についてであります。

この庁舎建設に当たっては、庁舎建設検討委員会で5月に第1回の協議が行われ、現在まで7回の委員会が開催されております。各団体の代表と公募委員を含めた委員長を含めて17名の委員の皆様は、いわゆる矢面に立って協議をされておるわけでございます。おのおのの地域の方からもいろんな御意見、ともすれば批判を受けることもなきにしもあらずではなかろうかと推察をいたしております。その中で、壱岐のためにと一肌を脱いで協議を進めていただいていること

に対し、心から敬意を表したい、そう思っております。

さて、この庁舎建設については、住民の関心は非常に高く、特に建設場所と庁舎の構造に関しては、私のところにも、また同僚議員のところにも非常に多くの住民の方から質問が寄せられております。質問攻めにあっていると言っても過言ではなかろうと思っております。これから質問する内容に関しては、市長は、全て答申を待ってからと言われるでしょうけれども、しかし、住民の最大の関心事に対して、我々議員が口をふさいでいるわけにはいきませんので、今回あえて質問をさせていただきます。質問の内容は、一議員としての私の考えより、すなわち多くの住民の意見として捉えていただきたく存じます。それでは質問に入らせていただきます。

現在の4支所、勝本、芦辺、石田、郷ノ浦を今後どのようにされるのかをまず1点、そして、庁舎建設検討委員会は、場所は島北部の方向を示すと言われていることに対して、そしてまた候補予定地7カ所、要は、これはそういう具合に報道をされております。また、先ほど言いました、市長は委員会の答申が出てからと、前回の9月の会議の中で、同僚議員からの質問の中で答申が出てからという答弁だったと思います。けども、市民の方から、先ほど言いましたように、いろいろ聞かれても答えられないのが今の現状です。

そして、またこの質問に対して、市長も本当になかなか答弁がやりにくいのは私も重々わかっております。けど、答えられる範囲内の答弁でよろしいので、私たちも市民の方から聞かれたときに、まあ方向性としてこのようではなかろうかという答弁で結構でございます。

そして最後に、今まで7回の検討委員会が行われ、残すところあと3月までとわずかになってきております。そして、今まで委員長、副委員長が記者会見をなされた、その中間報告について、市長に話があったものかなかったものかもあわせて御答弁をお願いをいたします。

以上です。

○議長（町田 正一君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番議員、田原輝男議員の御質問にお答えをいたします。

この庁舎建設問題につきましては、議員おっしゃるように、市民の方々が本当に注目なさっている大きな問題でございます。過去に3人の方々からの一般質問、お聞きをいたしております。そしてまた今回、4名の議員さんから質問が出ておるところでございます、議員おっしゃるように、各議員の方々も市民からどうなっているんだということをお尋ねされていると思っております。

まず市庁舎の建設につきまして、現在の4支所はどうするのかということ、そして、建設場所がどのようになっているのか、そして中間報告を受けたのかということでございます。この庁舎建設検討委員会につきましては、本年5月27日に立ち上げたところでございます、これまで

7回の会議が開催をされております。

この委員会には、諮問いたしました内容は、新庁舎の基本構想案について諮問を行ったところでございます。1点目に現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の必要性ということでございます。2点目に新庁舎整備の基本理念、3点目に新庁舎の機能及び規模、4点目に新庁舎の建設場所、5点目に現庁舎の活用ということでございまして、平成26年3月、来年の3月までに答申をいただくということにいたしておるところでございます。現在、7回までの会議が終了いたしておりますが、議員お話しの新庁舎、4支所につきましても、現庁舎の活用ということで本委員会で議論が進められているものと思っております。

私も、現時点では、先ほどおっしゃいます中間答申等々についても受けておりませんので、内容的に申し上げることはできませんけれども、冒頭申しますように、本委員会ではさまざまな視点、角度から御議論いただいておりますし、その会議の状況につきましても、会長、副会長がケーブルテレビで会議の状況等の説明がなされておりますので、議員皆様、市民の皆様にもご覧いただければと思っておる次第であります。

これまでの7回は、第1回が5月27日、第2回が7月4日、第3回が7月23日、第4回が8月23日、第5回が9月26日、第6回が10月25日、第7回が11月20日に行われておりまして、現在、新庁舎の建設場所、現庁舎の活用方法が協議されているということをお伺っております。

ここで私は、3月に出てまいるのでありましよう答申書に対する私の考え方を申し上げておきたいと思っております。

まず、この答申は、あらゆる角度から検討された大きな意見であると私は捉えておるところであります。しかし、そういうことでございますから、当然尊重するということは間違いないところでございます。しかしながらそれが決定するということではございません。これは庁舎建設というのは、やはり壱岐市の将来をどうするかということでございまして、百年の体系でそういった視点をもってこの建設には取り組まなきゃいけないと考えておるところでございます。

したがって、この答申をたたき台に市民の皆様幅広く意見をお聞きする、当然議会についても活発な議論をいただく、そして議論の時間を十分かけて決定をしていきたいと思っております。こういうのは決して失敗が許されない、後戻りができないことございまして、私は十分な時間で議論していきたいと思っております。

ただし、建設するかしないかと、これについては早目に結論を出したいと思っております。そうした後で、やはりいろんな議論を、もし建設するとなれば、御存じのように合併特例債の活用というのが、やはり出てまいりますので、もし建設するとなった場合は、タイムリミットが31年の3月31日だと思っておるところでございます。それから逆算をいたしまして、じゃあ

いつまでにどういう結論を出さないかのかということ、そういったタイムスケジュールをもって皆様方にお示しして、さっき申しますように、この問題については、本当に島民一丸となって議論を交わしていきたい、そういうふうに思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 市長の答弁、うん、なるほどなという点もあります。けど、最後に市長、今おっしゃられました、建設するときになったらという、今答弁がなされました。

先ほど冒頭に私も言いましたとおりに、私たちも、私も市民から付託を受けて、今回またここに来させてもらっております。そして、またいろんな市民の方の御意見等も、私も夕べまで連絡が入りました。それで今市長おっしゃられたとおりに、「建てるならば」と言われましたけれど、まあ声にしたら、建てないでいいのではないかと、今あるものの有効利用的なもの、そして、これは私の考えでございませうけども、前回、同僚議員が言われました振興局との兼ね合いの問題、振興局を譲り受けてもらうならば、いろんな条件がつくのは、これはもう重々わかっております。

でき得るならば、これから先、10年先においても、人口が2万を切ろうかという中で、そしてまた税収も減っていく中、地方交付税も減っていく中で、果たしてこの新庁舎、これに超したことはないんですけども、本当に先をにらんで、これが必要性があるのかなのか、これからいろいろと議論もされていくかと、また市長の判断もあるかと思っております。また最終的に答申がなされて、議会の3分の2の同意を得ることも、それも最条件であるかと思っております。

何しろこの庁舎問題につきましては、本当に老岐市の将来をにらんだ、そして慎重審議を我々も踏まえて、慎重審議をやって、その結果を今の子供たちに重荷にならないような方向性で進めていきたいなど、私個人的にそう思っております。

それで、いろいろと賛否両論あるかと思ひますけども、一部では那賀で決まりじゃないかとか、いろんな報道、また声を耳にします。それで一番のあれは諸官庁は、やはり私が郷ノ浦の議員とか、そんな議員はもう話は抜きにして、諸官庁は一括して集まっていくのが一番の住民サービス、これじゃなかろうかと私個人的に思っております。

それで、これから先、また検討委員会の方にもいろいろと御苦勞をかけるわけでございますけども、残されたわずかな期間、本当に慎重審議をなされて、また市長にすばらしい報告ができることを願っておる次第でございます。

そしてまた、市長、また私が今、諸官庁一括というような言葉を出しましたけども、そこらについて市長、もし答えることができましたら答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、田原議員おっしゃいますように、建設するとしたらということ、そして建てる必要があるのかなのか、そういったことも含めて、過去に建設ありきの話じゃないかということ質問が来ました。私は決して建設ありきではございませんよと、ただこの庁舎を建設をする、それはするのがいいとは思ってますけれども、それはやはり行政改革する中で、分庁方式がどうしてもロスが出る、先ほどおっしゃいました、2万人を切るような時代が見えております。

そういった中で4町、今までのように各町一つずつ分庁しないといかんのかということ、行政効率を考えますとやはり集約しなきゃいかん、これは皆さん共通認識だと思っております。そういった中で、それでは建設しなくてもできるよという場所があるのかどうか、そういったことも含めまして、それから庁舎、いわゆる官公庁が1カ所にあるということは、これは私は非常に住民のためには便利がいいと思っております。

しかしながら、まだこれは答申を受けておりませんが、ほかに、そのことよりももっと重たい問題が、もしかしたらあるかもしれない。そういったことも含めて、やはり私は答申をお受けをして、そして議員皆様方に、今田原議員おっしゃったように、建設したらいいのか、あるいは今のままで使える場所があるんじゃないか、そういったことも含めて、先ほど申しますように十分な議論をしていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 先ほど私、申しおくれましたけれども、検討委員会の委員長、副委員長の記者会見につきまして、私、冒頭に言いましたように、市長に中間報告があったのかという質問の中で、市長は「ありませんでした」と答弁なされました。そのことはさておいて、本来は記者会見するぐらいやったら市長には報告はしていいんじゃないかな、そして、市長みずから全員協議会でも開いて、臨時議会でも開いて、今の中間報告はこのようになっておりますよという報告が私たち議会のほうに示されたならば、私もある程度の市民の方に答えようがあったんではなかろうかなと、そう感じておる次第でございます。

本当に、この質問に対しては、私、これで終わりますけれども、まあ言いますように、検討委員会の皆様方のこれから先、あと数回の協議がなされ、素晴らしい報告が、市長に対して答申がなされることを願って、この質問を終わります。

2点目でございます。学校跡地利用について、今まで数多くの同僚議員の中から、この跡地利用については質問がなされておりました。そして、これといった形で現在まであらわれてないのが現状ではなかろうかとそう思っております。一部の報道でいろんな民間の方ですかね、よくわかりませんが、太陽光発電をというような話も報道されておりました。

そこで私、通告に書いておりますように今まで何回となく跡地利用について質問されましたが、福島原発事故以来、原発が本当に問題となっております。原発再稼働に反対と市長は言われましたが、「思い切って」という具合に書いております。要するに跡地利用、これもいろんな方向でにらんで、これも将来をにらんで、市長に思い切って太陽光発電設置してはという思いでこの質問をいたしました。

約10年間ぐらいは返済等いろいろとかかるかと思っております。それ以降は、売電にしてもいろいろと機械設備が要りまして、これもあとわずかな猶予があるかなという話も聞いております。それで極端に言えば、単刀直入で言ったら、自分の使うものは自分で補おうではないかというのが私の趣旨です。それで、いろんな施設がありますので、これも補助メニューもあります。市長、どうでしょう、思い切ってこれやってみては。そして将来において、観光地壱岐ならではのそこに行ったら、もう太陽光発電で自分のものは自分で補う市になっておるぞという具合に、夢を大きく持って、一石二鳥、三鳥を考えて、市長どうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の2つ目の質問、学校の跡地利用についてということでございまして、太陽光発電等々に思い切って取り組んだらどうかという御意見でございます。

既に御説明してまいりましたように、中学校跡地の利活用につきましては、平成20年8月に、中原副市長をトップとして検討委員会を、活性化利用検討委員会を発足されておるところでございまして、以降、同検討委員会で検討してまいりました。

このたび10月に廃校となっている中学校の建物と土地を活用しての地域振興を前提とした公募を行いました。現在も随時申し込みを受けておるところでございますけれども、その中で1社だけ太陽光発電施設の設置について申し出がっております。これは市営でなくて民間営でございます。それにつきましては、ぜひ私は推進したいなと思っております。

ただ、議員御存じのように、壱岐市は海底ケーブル、電気が通っておりません。で、今回ある業者がメガソーラーをつくりました。そのときに、壱岐では今の風力発電の1.5メガしかだめだよということだったんですね。というのは、スマートグリッドが壱岐はそういうことでできておりませんから、海底ケーブルができれば、どれだけでも自然発電ができて、エコエネルギーがいいんですけども、今4メガのリチウム電池を、芦辺発電所に置いていただいて、その4メガの範囲内で、いわゆる自然エネルギーがマックスからゼロになっても、その4メガでオーケーだよと、即座に対応できる。普通の発電は、燃料を燃やしてからすぐできんわけですね。電池なら、置いてたら、すぐアップするわけです。ですから、その4メガの範囲でやるというようなことで、

100%ゼロはありませんから、今太陽光が1メガ、それから風力が1.5メガ、2.5メガあるんですね。4メガですからもっともっとありますから、実際にはもう少しあるようで、そして家庭のソーラーもあります、民間のソーラーもございます。あとどのくらい余裕があるかわかりませんが、今の4メガのリチウム電池でカバーできる、それだけは現実問題として自然エネルギーはオーケーなんです。

私はですね、しかし、今田原議員おっしゃいますように、それは僕は守りのエコエネルギーの意見だと思っているんです。ですから、そうではなくて、今おっしゃるように、壱岐はエコエネルギーの島だということを、むしろ私は表明をして、じゃあ早く海底ケーブル引いてくださいよという、そういうふうに持っていかなければいけないんじゃないかと思っています。平成29年度の予定が、いろんな原発事故等々によりまして、今聞くところによりますと、平成32年にならないと海底ケーブルはできないと、これは仄聞でございましてから確実な情報じゃありませんけれども、そういう情報が入っています。

そうではなくて、今田原議員おっしゃるように、エコエネルギーの島ということを打ち出すことによって、そういったものを早くする、そして、十分な、壱岐で自然エネルギーの制限なく発電できる、そういう環境をつくっていく必要があるんじゃないかと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 今の本当、答弁わかりやすく、ありがとうございます。なぜこの質問をしたかと言いますのは、本当にいろんな施設のあきがありますよね。そして、例えば庁舎の屋上にでもソーラーつけて、そして自分の使うものは自分で、それも電柱も要りません、すぐできるでしょう、あれ。そうした形の太陽光発電というのが、私の狙いです。

そして、その海底ケーブルも私もわかっておりました。それを引くには平成32年、そういうのも調べておりました。それわかります。けども、だんだんだんだん急にはこれできないと思うんです。まず自分の使うものは自分から補おうではないかというのが私の考えで、先には売電等も、そうした設備を整えばできていくのではなかろうかという思いで、それでまず一步から踏み出していただけないかなという思いでこの質問をいたしました。何か市長ありましたら。ありません。はい。

次、3点目に行きます。この3点目につきましては、9月の決算委員会の折に、同僚議員から質疑がなされておりました。そのときに私もこの質問を9月にやろうかなと思っておりましたところ、先を越されたような状態の中で、あえて今回、質問をさせていただきます。新自動車教習所についてでございます。

今現在、月に1回、試験が行われておるといふ具合に聞いております。いろんな受験を受けら

れる方の利便性を図る上にも、万が一、1回の試験で失敗しても次すぐに受けられるという体制をつくったらどうかということで、月2回はできないのかという単純な質問でございます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の3番目の、市の自動車教習所について、現在の月1回を2回試験をできないかということでございます。

彦根市の自動車教習所は、昭和40年に、株式会社共立自動車学校が郷ノ浦町から管理委託を受けて、自動車教習所として開設をいたしました。その後、平成18年度からは、指定管理者制度によりまして管理運営を行っていただいております。その間、現在に至るまで48年間、安全な運転者の育成や交通社会の形成に寄与していただき、彦根市の住環境社会や経済活動に必要不可欠である車社会に貢献していただいたところであります。

現在、月1回、長崎県運転免許試験場、ここは試験官7名いらっしゃるわけでございますけれども、試験官が来場されまして、学科試験、実地試験が行われております。長崎県運転免許試験場は、長崎県公安委員会の管轄にございまして、離島については受験生の利便を図るため、公安委員会の試験官が試験場以外の場所、彦根市の自動車教習所でございますけれども、試験場以外の場所で試験を行うことができるよう御配慮をいただいております。

彦根市のほかに対馬市、上五島地区においても、月1回の出張試験につきまして、2名制で1泊2日の行程で実施されております。五島市につきましては、特定自動車学校がございまして、実地がもう免除といたしますか、学校出ますから。そういう環境にございます。しかしながら、月1回の試験ということで、免許取得までに仮免許、本免許と最低2カ月の期間を用意し、時間的余裕のない人にとりましては、長崎県運転免許試験場に受験に行かなければならないという状況でございます。過去には2カ月に1回であったものでございますけれども、昭和58年に離島からの要望で月1回というふうに改善された経緯もございます。

ところで、受験者減少等で出張試験が廃止された免許の種類もございます。平成21年度に261人、すいません、年度です。平成21年、261人の受験者が、平成24年には195人に減っているという事実がございます。9月の市議会決算委員会の折に、月2回の出張試験実施についての御意見がございまして、それを受けまして、口頭ではございますけど、長崎県運転免許試験場に趣旨を説明して、要望としてお伝えをいたしました。

平成26年度からは、そういう要望を受けまして、毎年2月期に限り、年1回でございますけれども、毎年2月期に限り、出張試験を2泊3日として3日間の中で、例えば1回目の受験者が不合格になった場合に再度受験ができるように制度改正が行われたところでございます。その試行を、今月、2、3、4日に実施されました。12月の2、3、4日に2泊3日の試験が実施さ

れたところであります。その結果、落ちられた方が再受験されたわけでございますけども、14名中7名が再試験に合格をされました。

今後につきましては、受験者が年々減少している状況でございますけども、離島振興施策の面から、また過疎地域の振興に対する面から、県に対しまして協力要請を行っていきまして、このような改善が、今は年1回でございますけれども複数回開催していただけるように、また他にも利便性の向上につながる施策がないか、そういったことにつきましても、お願いしていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 2月の月に限りということという、今市長の答弁がありました。けども、私の希望というかお願いというか、せめて4月ぐらいまではどうかと、2月1カ月はちょっと足りないのではないかな、本当に1回、万が一のことがありましたら、大村のほうに行かなければならないというこの状況の中で、せめて3カ月、4カ月はやっていただきたいと、そう思っている次第でございます。もしそれが可能ならば、市長、本当に3月、4月、いろんな就職、そして受験、いろんなものを考えたときに、市長、どうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 御要望の趣旨については同感でございますので、今後引き続き、やっぱりお願いしていくということにいたしたいと、その気持ちは同じ気持ちでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） この質問は終わります。

最後でございます、4点目。唐津～長崎のレインボー運行について、これはもうちょっと前になりますが、私、1回質問をいたしました。その後、どうなっているのかなと思いつつ今日まで来ているわけで、私自身も再度の質問もしなかったのは、私も反省をしているところでございます。

本当に今の状況というのは、印通寺から唐津港に向けていっても、唐津から大手口までバスもないような状況の中で、そしていろんなこれこそ島民の利便性、飛行機ばかりじゃなくして利便性を考えて福岡を回っていかねばならない、もしくはレンタカーを借りなければならぬ、そういう状況の中、今これ本当に市長が県のほうと、県にタイアップをして、どうかならないものかなというお話も、また最近私のところに届いてきたわけでございます。

本当に今まで大型バスが通って、お客様自体もそう多くはなかったと、そうは私も思っており

ますけども、何せ島民の足として、長崎行くには飛行機ばかりじゃなくして、唐津経由でという利用者の方もいらっしゃいます。大型バスじゃなくして、これ補助の問題でいろいろと出てくるかと思っておりますけども、中型バス、20から25人乗りでもいいですからというのが皆さん方の利用者の方、まあその考えでございます。

その後、市長、長崎県のほうのお話をされて、結果としてどういう結果が出てきたのかをお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の4番目の質問、唐津～長崎のレインボー運行、レインボーにかわるものでございますけれども、運行は、その後どうなったかという御質問でございます。

唐津～長崎間のレインボー壱岐号の一般質問につきましては、今年の9月会議において、田原議員から御質問を受けたところであります。そのときは、レインボー壱岐号が、景気の低迷による利用者の減少、燃料の高騰による費用の増加の影響によりまして昭和自動車が撤退し、路線が廃止となったために、再開ができないかという御質問でございました。質問に対しての答弁は、再開は非常に厳しいという状況であるということをお答えさせていただいたところであります。

しかしながら、その御要望を受けまして、私は県へ機会があるごとに要求を行ってまいりました。そういった中から県として運営することは厳しいということ、そして長崎県離島バス再生事業補助金の活用を提案をされたところであります。

この再生事業の事業計画と申しますのが、バス代を補助しようと。例えば2,000万円のバスを購入する、そういった場合に、上限7割でございますけれども補助しようと。で、ちょうど今の船のリプレンス事業のように、その運賃の低減化を図って、その分を乗車した方に還元しなさいよという内容でございます。なおかつ、それはその離島バスの事業再生計画を策定して、それをその事業者がどのように活用するかということでございまして、実は今壱岐にそれを当てはめますと、壱岐交通がバスを買って、そしてお客を乗せてフェリーに乗って——バスごとですよ、長崎に行って帰ってくると。これが現実的に考えられるのかということがまず一つ。次に、そのバスの事業を、じゃあ昭和バスにお願いしようとかと。ところがここは県の壁がございまして、佐賀県の事業者にはそういうことができないということでございます。

そういった中で、この県が提案をいたしました長崎県離島バス再生事業補助金の活用の提案というのは、私は非常に厳しいのではないかと今思っております。

しかしながら、いろいろ利用なさる方もございます。そういった中で、やはりこのレインボー壱岐号の再開というのは、厳しくはございますけれども、私は機会を捉えて県にお願いしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当に唐津航路のフェリーからやっぱり乗客減、いろんな方向から見て、やっぱりいろんなものがネックになっているかと思っております。今市長の答弁を聞きまして、なかなか厳しい面もあるかと思っておりますけれども、市長にまたお願いでございますが、最後の最後まで諦めないで、県にタイアップをして、どうか島民の利便性を図っていただきたいと、そのように考えております。

通告に従いまして4点質問をさせていただきましたけれども、本当にこれから先、いろんな課題が残っております。市長にも大変でしょうけれども、ひとついろんな面から頑張ってくださいと、そのように思っております。

これで4点の質問を終わります。ありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） 次に、11番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 中田 恭一君） 11番、中田恭一が、通告に従いまして質問をいたしたいと思っております。ひさしぶりの登壇でございますが、大変緊張しておりますが、傍聴者があしたにのんだということで一安心しております。

大きく3点、質問を挙げておりますが、質問事項だけでいつものごとく即興でやらせていただきたいと思っております。

まずは、教育用のパソコンについて、1件質問をいたしておりますが、今回の債務負担行為の中に、1億3,000万円の債務負担が出ておりましたが、盈科小学校ほか4校の小学校のパソコンのリース契約だと思っておりますが、もうこれは契約は多分なされてあると思いますので、ある程度の契約の内容を教えて、多分二者契約になっていると思いますが、その内容と、教育用パソコンについては、再三、総務委員会で、とにかく高いと、どうかして値段落としてくれと、あるときは違約金ですか、あれなども議会の予算委員会の中で凍結までしてやっておる中で、ぜひ今後新しい方向を見出してくれろということを委員会で再三言っております。なのに、そのままずっと今でも上がってきておるというのに非常に腹立たしいところがございまして、その後の検討がされたのかどうか、多分、「検討はしたけどだめでした」の答弁しか来んとは思っておりますけれども、非常に高いと思っております。教育長がいつか委員会のときに言われたように、あくまでも教育の道具です。教育の道具にこれだけの費用がたくさん要るのかな。1億3,000万

円は、あくまでも4校ですよ、4校分ですよ、ほかにもまだあるわけですから。

そういうことで、壱岐全体で大体総額としておおよそ幾らになるのか、台数がありましようから、1台当たりの単価も調べていただいておりますので、まずその辺からお願いをいたし、またそれをあわせて小中学校での利用の状況を、教育長にお願いをいたしたいと思っております。私、余り長々やるのは嫌いでございますので、教育長、端的な答弁でお願いしますよ。もうだんだんは僕嫌いですので、よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、中田議員の質問にお答えをいたします。

当初、お申し出になりました債務負担行為のことが9月議会で出まして、そのことを受けまして、今回26年3月からの契約をするということでの予算計上になっていることを、まず御理解いただきたいと思っております。ということは、まだ契約をいたしておりませんということになります。

よって、11月末で5校でございます。小学校4校と、中学校1校の5校にかかわるこの教育用パソコンの仕様につきましては、再リース延長契約ということで、取り扱わせていただき、2月末までの3か月間は、残念ながら、これは今までの三者契約でしておりますが、しかし、価格はうんと値切っております。非常に安くできました。業者のほうに恐らく何かの理由があっただろうと考えておりますので、御指摘のような、これまでそこまでの強腰がなぜできなかったのかという疑念もお持ちになるだろうと思っておりますが、そこまで今回はさせていただいております。

よって、今議会でこの債務負担行為のほうを御承認いただければ、改めて1月から入札と契約と諸般の手續等を踏んで、3月1日から新しい形での二者契約によるこの教育用パソコンの導入に入ることとなります。金額の御指摘について、努力はいたしておりますものの、教育現場ではそれぞれ時代刻々変わる中での学習用ソフトウェア等の必要性等もありまして、予算の中で希望もあり、私どもも交渉をしながら、それを何とか学校現場におろしているところでございます。

先に小中学校全体で1年にかかっているこの費用が、約8,967万7,000円でございます。台数が教員用と児童生徒用を合わせて、758台を導入しておりますので、1台当たりの単価は、そのまま割り算をいたしますと11万8,000円ということになります。これにはもちろん附属する機器とか、先ほど申しました学習ソフトウェア等の利用料等が含まれているということになります。ハードという道具にソフトを加えて、初めて機能するという、こういう性質上そうなっていることを御理解いただけたらと思っております。

小中学校での利用の状況につきまして、20の小学校では、週平均パソコン教室を使うのが5時間、平均です。中学校が週平均約11時間、つまり月曜から金曜までの28から30時間の授業時間の中での、授業としての利用でございます。それ以外に子供たちは調べ学習として、パ

ソコン室に行って、理科あるいは社会、総合学習の検索をする等の利用はしているということで、私どもは把握をしております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 今のところまだ契約してないけども、現在、三者契約をしておるわけですね。前のまんまの三者契約のやつが今継続しておるということですね、11月までは。ああ、5月やった、2月までは。（発言する者あり）2月ですね。多分日本教育機構とか何じやらかいという天下り先と、もういっちょの普通の会社との契約で、かなり高くなっておると思います。

再リースということでございますので、普通私たちも、うちも1台コピーもリースをしておりますが、再リースとなると極端な言い方、10分の1、半分以下、10分の1になるとですよ、再リースというのは。ほんで、ほとんどそういう会社、勧めてこんわけですよ。これを再リースして10分の1になっても、故障や何やのときにメンテができませんからということで、新たにもう一度5年のリースをしてくださいっというのが、ほとんどリースは多いんですよ。価格が下がるのは当たり前なんですよ、5年間使った後の再リースですから、価格が下がらんというのがおかしいんですよ。

我々の持っている普通のノートパソコンですね、うちはデスクトップ買ってますけども。これも大体5年使えば、特に私たちなんか余り上手じゃないもんですから、いろいろ失敗したり何なり、大体5年使えばもう更新時期が来るんですよ、パソコンは。それも1台11万幾らで買えますよ、今。デスクトップでも12万円、13万円あれば、結構容量の大きいやつ買えて、十分私たちも使える範囲になるんですよ、それを1年11万何千円払って5年間、1台のパソコンにちよっと60万円ぐらいかかるわけですよ、で、ハードとソフトと合わせて。そういう計算でいいとで、しょう。年に8,960万円のリース料を払っておると。その中に758台ありますから、年に1台当たり11万8,000円かかっておるということですね。これが最大にこぎった結果ですかね。僕は完全にもうちょっと、普通の、もう何とか機構の悪口ばかり言って申しわけないんですけども——じゃなくて、民間の老岐なんかのいろんなOAの扱っている機械に言うなら、この金額なら喜んで、もう差し上げますでも持ってくると思いますよ。

大分前にソフトの内容も見ました。もちろんオフィス2000から一太郎からいろんなものが入っておりました。中には全部使わんもんもありますよ、希望をとって、あれ違いますね、セットで入るとるわけですから、要らんもんも買わせられとる部分があるんですよ。

僕は今の市販のパソコンのやつで、ある程度小学校についてはできると思いますよ。中学校に

については、やっぱりパソコン専用の時間がありますから、いろんな統計をとったりして、いろんなソフトが必要になってくるとは思いますけども、小学校のうちは、まずパソコンに慣れてパソコンを覚えるということですから、こんなに高額なソフトは要らないと思っておりますし、とにかくもうパソコン代に11万八千五百円かけて使うっていうのは非常におかしいと思う。

それで利用状況も、今教育長言われましたが、私、地元ですけども、先日、一般質問のこれを出してから、霞翠小学校と勝中に、先生のところに利用状況を聞きに行きました。霞翠小学校で週に平均2時間から3時間、よく使って3時間と。パソコン室は勝手に入れませんよ。全部鍵しまってますから。子供たちが調べ学習でいつも入って調べるじゃないですよ、あれは。

小学校は、総合的な学習時間やったかな、何やったかな、総合的な学習の時間というところでパソコンをつくったり、霞翠小学校は特に田植えをしたり稲刈りをしたり、ゴミゲッツをやったり、いろんなそういうこともやっていますので、週に2時間から3時間って言ってるんですね。ほかの学校は見てないのであれですけど、それにしても、教育長の言うのはかなり多い。週に5時間も。週に5時間も使いよったらほかの授業できませんよ。私はそう思います。

中学校は、中学校で1学年、週に4時間、5時間、多いときで6時間使ってますよという、パソコンの担当をしてある先生から伺いました。ただそのかわり、そのほかにはいろんなクラブで統計をとったりなんかしたのを、文化祭とか何かで発表するための統計をとるのでは使っておるということで、それ以上の、中学校についてはいろんなソフトも利用度があるということを知りました。

それで、僕はパソコンは必要じゃないとは言っていないですよ。入ります。やっぱり小学生から、小学校、幼稚園から、うちの孫でも 아이폰 持ってきて、自分で操作できるようになっておりますので、そういうパソコンに慣れていくことは非常に必要なことだと思っておりますが、ただ1台11万8,000円の、年間11万8,000円のリース料は、もう少しどうかなりそんななものと思ってるんですね。何もその後、契約更新する、多分今度また入札をするわけでしょうけども、まず日本教育機構を入れて、何とかさん入れて、壱岐の島内も入ってくるわけですね、その入札の業者の中に。もうちょっとこう、ずっと言うてきて、全く何も検討されていないというのが非常に腹立たしいんですね。（「少し誤解がありますので答弁させていただければ」と呼ぶ者あり）ああ、いいです、いいです。

○議長（町田 正一君） 教育長、私もね、契約金移管と金額と、その利用状況については、大分事実関係と違うみたいなんで、きちんと答弁してもらえますか。私もよくわかりません、すいませんが。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 中田議員の御発言の中で、少し理解が違う部分があるような気がいた

しますので、はっきりお互いに確認をしたいと思いますが。

現在、今回契約を更新する5校ですね、それが三者契約で11月30日まで来ておりますと。それ以外の16校と3校は、既に平成24年3月と平成24年12月の段階で二者契約にして、新しい契約期間に入っております。

御指摘にいただく日本何とか機構とかいう部分についての契約が成立しているのは今だけでございます。その三者契約の分について、5校でやむなく延長、再リースの契約をさせていただいたところですが、御指摘のように、これまで小学校の場合、月額が130万円という金額だったのを再リースで月額を32万円ということにして、中学校がこれまで36万円だったのを9万2,000円という形で2月末までの3カ月の再リース契約をしております。今回の債務負担行為の承認がいただけましたら、また3月1日からは当然、二者契約による入札行為等から学校のほうに導入をしていくということにしております。

利用状況につきましては、私どもが校長を通じて把握した、最も新しい形の中での時数でございまして、それは一つの学級が週に4時間、5時間ということではないわけですね。パソコン室を使っている利用のコマ数だという具合に御理解いただけたらと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）各学校にはパソコン教室が1つしかありませんで、今のところデスクトップを設置しておりますので、パソコン機器を利用するときには、その教室に行って、子供たちが学習等、あるいは総合的な学習の時間等に利用するというところでございますので、御理解いただけたらと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） よかですかね、計算は。私は得意じゃございませんので。計算はプロのほうに任せておりますので間違いはないと思ってますが。（発言する者あり）いいですか。コマ数、授業時間のコマ数わかりました。私が聞いたのは1学年で、例えば小学校になれば、3、4、5、6年ぐらいが使うから、大体1学年で平均の週に2回、2時間から3時間って聞きましたので、中学校にすれば4時間使うて3学年使うわけですから、12時間ぐらいになりますよね、それは時間的にはわかりますけども、その二者契約になつとるとするのは、三者契約を二者契約にした、その機構との関係は全くないわけですか。ゼロですね、そこ確認をして。

ちゅうことは、再リースちゅうことになれば、結局、新規の安い業者も入ってこれない状況ですよね、今の状況になれば。再入札をするって、やむを得ず再リースをするということですから、今まで5年間、三者契約しよったけども、それを今度は二者契約で再リースするということは、新規にリース会社との契約がないから、入札はないわけですよ。5校分だけでしょう、5校分だけです。ということは、そのまま再リースをすると。

そしたら、例えばほかの学校も5年契約後にまた再入札をして、もっと安いところを見つけていくという方法はとらないわけですか。もうずっと、例えば新しい業者が入ってこれないというとちょっと言い方悪いですけども、5年契約ですから、地元の業者にもう参入させてあげたいわけですよ、安ければ。島外の業者が安ければですよ、やむを得ん、そっちもとるでしょうけども、島外の業者全く入らんで、前は何とか機構のついででこっちに、何とか機構の紹介か何か知らん、それで三者契約しとって、その三者契約の1社と二者契約するといつて、本来の入札の意味がないわけですよ。そう思わんですか。いや、誤解っていうかですね、もう安いものを買えない状況でしょうが、今。再リースすればもちろん新しい契約じゃないんですから、今の随意契約みたいなもんですよ。極端な言い方するならですよ。まあ随契は多分違いますけども、今ある品を再リースするという事は、機械そのまま再リースするわけですから、地元の新規参入者も入りにくい状態になってしまうわけでしょう。入札せんわけですから。（発言する者あり）3カ月間だけ再リース。（発言する者あり）説明をもうちょっとわかり……

○議長（町田 正一君） 教育長、私もこれ債務負担行為で1億2,862万円の契約、5年間で契約されてますよね。このうち今年度分の3カ月間だけで8,977万円とかいう契約は、これこそおかしくない。（「うん」と呼ぶ者あり）758台分。中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 議長にかわって質問をしていただいておりますけども。（笑声）債務負担行為っていうのは1億何千万円っていうの、5個分でしょうが。それは再リースっち今言いませんでした。再リースをしてっち。（発言する者あり）

○議長（町田 正一君） はい、いいです。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 大変説明が悪くて申しわけございませんが、5校分が11月30日で契約が終わります。ところが9月議会で債務負担行為の承認をするようにという動きが出てきましたので、5校分の新しい契約をすることについては、向こう5年間を債務負担行為で1億3,000万円で上程をさせてもらうことにしたわけですね。ところが、議会で手続を経て学校に設置するまでに空間ができますので、その余白の12月と1月と2月のこの3カ月間だけは、これまで契約してた、やむを得ない三者契約だけでも、それを再リースして交渉をして、2月末まで、今度の2月末までそういう契約をして、幾らか先ほどの金額でお示しした形での契約に今取りつけておりますと。

その後の3月1日から学校現場に導入することについては、1月に新たに入札行為を行って、皆さんに決めていただくことになるということになります。どうもすいませんでした。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） やっとわかりました。ちゅうことは、この債務負担行為の1億3,000万円については、あくまでも予算であって、それを範囲に、その範囲内で入札をかけるということですね。新たな契約をやっていくという形でいいわけですね。はい、はい、わかりました。

ただその中には、結局今の会社も入ってくるし、希望はとってやるわけでしょうけども。なるべく安い金額に落とせるように努力をしていただきたいと思います。必要なものですから、要らんとは言っていないわけですよ。ただ一つ、学校のパソコンについて、私もきのう霞翠と勝中に行ってきましたけども、中学校はやっぱり今のパソコンぐらいのプログラム、今僕たちが市販で買っているぐらいのプログラムは十分使いこなして、必要だとは思っております。

ただ小学校に関しては、僕はもう余り私も使わんとですけど、タブレット1台買ってやったほうが安くないかと思っておりますよ。今の教育用パソコン2台か3台、今の大きいプログラムのついたパソコンを2台か3台置いておけば、必要なときに子供たちがそれを使うと。あとは正直言って、今タブレットで僕は十分小学生はパソコンに慣れることができます。経費的には今言う無線LANでやれるところだけやったら、買い取りの1万5,000円、2万円ぐらいやったかな、2万円ぐらいで買えるよな、たしか2万円ぐらいで買えるんですよ、これもほとんど使い捨て状態ですから、5年すればまた更新になります。2万円、3万円です、学校内にワイファイを引けるあれをやれば、逆に子供たちは、いろんな図鑑や何も要らんとですよ。例えばお米のつくり方とかいったらですね、みんな一緒に画面を見ながら一緒に教育もできるわけですよ。壱岐の議会とはって言ったら、いろんな問題出てきて、もうどんどんどん壱岐市の内容も一緒にページをめくって行って、一緒に授業ができるわけですよ。僕はそっちのほうが小学生は利便性があるかなと思っておりますので、その辺もぜひ考慮をしていただきたいと思います。中学校はやはり今のある程度プログラムの入ったパソコンのほうが利用できるし利用価値もあると思っておりますので、その辺も学校の現場側と話しながら、私たちも前総務委員会か何かで武雄市に行きましたけども、もう小学校やってますね、武雄市はほとんど。1人に1台ずつ貸して、これも100%いいとは言えませんということでしたけども、いろんな授業で使えるということでございますので、どうせこれだけ大きい金額を使うのなら、もう1人学校生徒、そのくらいやっております小学生1人にタブレット1台買うちゃってもよくないですかというぐらい、僕は思っております。そのくらい思い切ってやってあげたほうが、逆に子供たちのためにはなるんじゃないかと思っておりますし、普段は使いませんので、ワイファイの効くところじゃないと使えない。学校の中でしか使えないようにしておけば、多分十分に機能を発揮できると思っておりますので、その辺もあわせて、今後ぜひ小中学校のパソコンについては、とにかく経費を抑えていただきたい。これだけパソコンが安くなった時代に小中学校の教育用だけこんなに高いつておかし

いですよ。我々の使ってるの、僕は余り使えんですけども、僕の使える範囲は10万円で十分のパソコンで使っておりますので、十分いろんなこともできます。ですので、ぜひもっと安く仕入れ——仕入れは失礼ですね。安く利用できる方法を検討していただきたいとお願いをいたしまして——お願いじゃありません、必ずお願い、やっていただくということを約束していただいて、1問目の質問は終わりたいと思います。

次に、2番目の庁舎建設検討委員会、もう先ほど田原さん、田原議員が言われましたので、重ならない点だけで。私の質問としては、市長の諮問機関だとは思っていますが、その位置づけがよくわからないというところと、先ほど言いましたように、もう市長に答申はなかったということでございます。市長に本当に答申があったのか、中間報告が。今回の施政方針でも全く一言も庁舎建設には市長、触れておられませんでした。

あわせて新聞発表の意図と、議会の報告はということで質問をしておりましたが、田原さんが言われるとおり、うちにも何回も、酒飲みとか何とかの場になったらいきなり言われるんですよ。お前たち何も知らんとかって言われるわけですよ。もう非常に寂しい思いをしますし、市長、諮問機関ですからね、何も一言も入ってこないうちに勝手に新聞報道してちゅうのは、何か腑に落ちんような気もするわけですよ。それは先ほど田原議員が言うように、諮問機関も一生懸命やっていたいておりますので、そうは言えんところもあると思いますし、これ当初から委員は公表してましたかね。ちょっと私も忘れたもんですから。庁舎建設検討委員会の委員は公表は多分しないで会議も公開ではなかったんではないかと思っておるんですけども、この新聞発表の意図と、市長に何も届いてないというところの、非常におかしいなと思うんですけども、その辺、答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田恭一議員の庁舎建設委員の諮問機関の位置づけということでございますけれども、まずこれは、ことしの2月会議、議案第6号で壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてということで、2月27日に上程いたしまして、3月19日に可決をいただいておりますので、附属機関、壱岐市の附属機関ということでお願いいたしたいと思っております。

それから、行政報告で触れてないと、6月にももちろん、そういうことで設置したよということに触れました。そして、9月には、今4回目まで開催しておりますということだけ申し上げました。今回も、私は正直申し上げて、今度の諮問には白紙の状態で投げておるということもございまして、とにかく雑音は抜きにして、とにかく壱岐の将来に向かって、一生懸命考えてくれということをお願いしております。ですから、横で雑音か何かするような、本当に真摯に取り組んでいただいておりますと思っておりますから、あえて答申を、中間答申を求めていないところであ

ります。

そして、それから委員の名簿でございますけれども、委員は第1回の際に、報道機関を入れて第1回の委員会をいたしております。ですから、報道期間の方々、いわゆる諮問委員の17名の皆さんは公表されているということを申し上げておきたいと思っております。

それから、そういったことでさっきから申しますように、この3月に答申をいただきまして、本当に皆様方と十分時間をとって議論をしていきたいと思っている次第であります。（「新聞発表」と呼ぶ者あり）新聞発表というのは、この菊森委員長、そして長岡副委員長が報道機関を入れると、なかなか、あれがこう言うたとか、これがこう言うたとか、そういう報道をされたのでは、活発な意見、本音が聞けないということで非公開とすると。それにかわって、終わった後で、こういう話をしましたよということを発表するということを委員会で決められてました。で、それが終わりましたから、委員長と副委員長が記者発表なさっていると、そういう状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） その辺を市長の諮問機関との関係で、位置づけ聞きたいですよ。もちろん委員長が言われるように、報道陣が入ってくれば我々やっぱり議会とはちょっと立場違いますので、あの人がこう言うた、この人がこう言うたってなかなか思いどおりの意見が言えないのは十分わかりますが、それを、だからといってこういうことをしたということを新聞報道しますというのは、市長に報告ありましたか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それについてはお聞きしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） であるなら、我々も新聞でしか知り得ないということですかね。ちゅうことは。市民と一緒に。いやいや、新聞報道で、いいですよ、新聞報道がどうのこうの言いよるわけやないです。ということは、それを記者発表していただくのなら、その中間答申も書面をぱっと送っただけでもいいですから、こういう話がしましたよぐらいはさ、我々にも流してほしいわけですよ。新聞社を100%信用してもいいですし、せんでもいい。それは我々の勝手でございますので。ただ、委員長がこう言ったとか新聞にも書かれてますように、ああなれば、余計意見を言えなくなってしまうんですよ、萎縮してですね。私のように横着な人間は幾らでも言いますけども、ちょっと一般の人になれば、なかなかあれがこう言った、こう言ったになると

活発な意見が出てこんと思うとですよ。

ですから、なるべく僕は秘密会が一番よかったかなと思っておりますし、新聞発表するのであれば、今こういう内容で新聞発表しましたぐらいの走り書きでも結構でございます——をちょっと送っていただければ、今こういう状況ですよと、何回もやっとなるからまだ最後の答申は出てませんよとか言えるわけですけども、私たちも。それは途中経過ですから、どうなるかわかりませんよって、住民の皆さんにも返答はできるわけですけども。もう何かあるたびに、「お前たちはどうして何も知らんのか、馬鹿たれが」ごつ言われるわけですよ、私たち、私に。こう言われても「何も知らんとです」しか言えんわけです、私たちとしては。市長にも言っちゃらんというのも、その辺の非常に位置づけがわからんとですよ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が今、菊森委員長から聞いたのは、こうして会議が終わってから、委員長、副委員長で発表しますよという、そのことを聞いたことでありまして、内容でこうやりましたということは全く聞いてないわけです、私自身も。ですから、今中田議員おっしゃるように、もうあと回数も余りたくさんないと思いますけれども、ケーブルテレビでも発表しておりますが、その内容について、おっしゃるようにお知らせをするということにいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） そこが僕、おかしいっち言うよとです。市長の諮問機関ですから。でしょう。市長の諮問機関ですから、市長に何もなくて本当にその位置づけでいいんかって僕はそこを聞きたいんですよ。発表するって言いましたけど、私は内容をいただいてませんと。全く別の道、市長の諮問機関でいいんですかね、それが諮問機関ということ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は諮問機関のあり方について、当初こういうことについて研究してくれということを諮問しとるわけです。ですから、そこに変更があったり、あるいは諮問機関から意図は、こういう意図でいいのかとか質問があれば、それに答える。やっぱり私は一つのことに諮問した以上は答申を待つと、私それでいいんじゃないかと、私の感覚ではそういう感覚を持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 市長がそういう考えであれば、私は何も言いません。市長の諮

問機関ですから我々が口出すところではございません。

ただ一つ、多分その委員会には建設ありきでなくて、先ほど市長が言われた建設をするかしないかも多分うたって、諮問してあると思うんですよね。どうも今のあれ聞きよったら、田原議員が言うように、建設ありきのように聞こえてどうもされん。それも答申が来んとわからんけん、市長も答弁はできんと思いますのでいいです。多分建てるべき、建てないべきもちゃんと検討をされて、これがいいんだという方向が出てくると思いますので。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が申し上げたのは、諮問は大きな一つの意見だと、それを尊重すると。しかしですね、しかし諮問で建設をなさないと、答申が建設という答申があったとします。しかし、先ほど田原議員がおっしゃるように、いやいやそうじゃないよと、建てんでもいいじゃないかと、そういう議論も当然、私はお聞きしたいと思うし、そういったことも含めて、私はしかし答申をいただいていますから、答申はこうなんだと、それは大きなたたき台です。しかし、それこそ建設ありきではないということは改めて申し上げておきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） そういう意味で聞いたんじゃないですよ。当初、建てる建てんも、建設するもしないの両方向でも、もちろん諮問しとるわけですからね。それが十分この検討委員会の中でされておるでしょうからちいうこと言うわけですから。その後、答申が来てから市長なり議会なりいろんな話になってくるのは、もちろん市長の言わっしゃるとおりでございますので、まあとやかく言わんで3月までゆっくり待ちたいとは思っておりますので。ただいろいろ途中ありましたもんで、我々もちょっと不安になりまして、こういう質問をさせていただきました。3月までゆっくり待ちたいと思います。

最後に、今度は軽く終わりたいと思います。消防施設の充実ということで、防火水槽の自動給水装置が、非常に、旧合併前の勝本町時代に勝本はできておりませんでした、正直言って。それで前の前の消防長から、私は1基でも2基でも、年間少しずつでもやってくれということをお願いをしておりましたが、一向に進んでおりませんので、あえてまた質問というかお願いをさせていただきますと思います。

だんだん防火用水の返事も国の予算がおりんで、なかなかたくさんできない状況になっております。ですので、どうせ市の負担がたくさんあるとき、市の負担も幾らか要るわけですから、その分を早目にこっちのほうに回していただければとは思っておりますし、前回も言いましたように火災が起こって、ホースずうっと延長して、揚句に堤から、堤とかいろんなところから、防火

用水に送り込んで、入れてまでやるわけですよ。帰ってホースを干して。次の日のもし火災があったらホース1本もないわけですよ。ホースとうれから始めないかんごとなるわけですね。

それでできれば早目にやってほしいのと、ちょっとこの前聞いたら、水道工事された方に聞いたら、湯本簡水とか水道の工事をして、本管の通つとる、横にある分については、取り出し口はもうつけてあるそうですよ。水道課がつけてくれたと思うんですけども。ですから、金額的には、あとそうかからんと思いますので、もちろん加入申し込みや何らの件もあると思いますけども、水道管理の件はあると思いますけども、なるべく早い時期にできるようにお願いをいたしたいわけですが、簡単に。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田議員の消防施設の充実についての御質問にお答えをいたします。

島内の防火水槽の設置数は646ございます。郷ノ浦175、勝本143、芦辺199、石田129ということでございますが、そのうちに給水の施設が整っておりますのが、郷ノ浦114、勝本16、芦辺107、石田23ということで。おっしゃるように、勝本地区については非常に少ない。それが平成22年度に1基、そして23年度からは毎年4基、いわゆる各旧4町に帰すということで、遅々として進んでいないというのは事実でございます。

そういった中で、湯本浦地区、あるいは勝本浦地区もそうであるようでございますけれども、防火水槽の近辺まで、水線が来ているという状況がございます。そういったものにつきまして、私は消防長に対して、そういう割安でできるところは早くしようよということを申し上げたところであります。

実は今設置工事をしておりますのは、1件当たり、水道加入金等を含めて25万円かかっております、1基にですね。ですから、4基で100万円毎年かかるとるわけですがけれども、しかし、こういう近辺まで来ているのは、そうかからんと思っているわけです。ですから、それはぜひ急ぎたいと思っています。

なお、火災が起こりまして、防火水槽の水がなくなったというときに、これ40トン入るわけでございますけれども、今までというか過去何年前までは、消防団の方に出動をお願いして、翌日また入れていただいておったという経緯がございます。そういった中で、今そういう消防団員の方に負担をかけられんということで、今消防署のほうでそういう給水施設がないところは運んでおります。実は2トンの給水車でございますから、20回かかるわけでございます。しかし、消防団には迷惑かけられないということで、そういう体制をとっております。

しかしながら、防火水槽というのは、やはり本当に非常時の必要不可欠な施設でございますので、今議員御指摘の改善に努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を11時30分とします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、15番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。大きく1点、観光振興について、小さく4点、まず1点目は、地域おこし協力隊員について、2点目は、観光大使について、3点目は、壱岐市観光振興計画について、4点目が、壱岐食文化祭りについてお尋ねをいたします。

それでは、まず1点目、観光ニーズが多様化する時代においては、その地域ならではの自然や歴史、文化、産業などを生かした個性ある観光づくりが必要になっております。地域の特性を生かした観光づくりに、国内外からの交流人口の増加につながり、地元での消費拡大が期待できることから、人口減少社会における地域の活性化の起爆剤として、観光振興は注目をされております。

そのような中、現在、本市においては、地域おこし協力隊として4名が配置をされております。その設置の目的と役割について、改めまして市長にお尋ねをいたします。

また、地域おこし協力隊の壱岐観光振興計画における位置づけはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

また、この4名の地域おこし協力隊の活用について、どのようにお考えかあわせてお尋ねいたします。

そして、またこの地域おこし協力隊が、現在それぞれどのような活動をしているのか、お伺いをいたします。この地域おこし協力隊の活動に対する市、関係機関の支援体制はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

2点目、壱岐市では、壱岐市観光大使設置要綱によりますと、第1条の目的では、壱岐を広く国内外に紹介し、観光振興に資するため、観光大使を設置するようになっており、現在、7名の観光大使を委嘱をしております。第4条では、この観光大使の任務として、大使はそれぞれの地域及び職域において、本市の観光宣伝に努めるとともに、本市の観光振興やまちづくりについて提言を行うとなっておりますが、この観光振興を初め、壱岐のPRなどのどのような活動をされているのか、現在見えておりません。その活動についてお尋ねをいたします。

また、第5条では、市長は大使の任務遂行のため、市政、観光、文化及びその他の必要な情報を随時提供するとなっておりますが、市長は壱岐の旬の情報発信など定期的に観光大使との意見交換などを実施しているのかお尋ねをいたします。

3点目、観光振興計画についてお尋ねいたします。平成24年3月に観光振興を策定しておりますが、平成22年度を基準年として、平成26年には基準年の9%アップを目標値としており、観光客実数24万7,000人、宿泊客数17万8,000人、観光消費額84億円、外国人宿泊実数、毎年200人アップの800人、市民観光ガイド登録数は30人から50人の登録目標をしております。

市長は行政報告では、情報発信誘客活動として、広島市、東京都庁、大阪市において、観光物産展を行うとともに、横浜市で開催された第1回ゆるキャラグルメフェスティバルにおいて、着ぐるみ「人面石くん」の参加や、福岡市でのラジオ放送局祭り、そして物産販売等に参加し、PR活動を行ってきたと報告をされております。

また、島共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売数は、10月末現在で15億4,335万6,000円、年間目標に対し、42.9%となっております。地域別の販売額の指数と捉えている換金額は、10月末現在、壱岐市においてはそのうち4億1,772万4,000円、年間目標額の43.5%となっております。

また、修学旅行、教育旅行の誘致については、9月に大阪市内、神戸市内を中心とした関西地区を、10月には長崎市内及び周辺市の小学校を対象に誘致活動を行っておられます。外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みについては、10月17日、九州観光推進機構主催の韓国・ソウル観光情報説明会に、市内4宿泊施設とともに旅行会社を対象にトップセールス、情報発信を行うとともに、台湾旅行者のモニターツアー招聘などを行って、積極的にインバウンド対策、誘致活動を進められており、今回、県の補助を受け、外国人誘客のための施設整備がっております。

また、去る11月4日から8日まで、日中平和友好条約締結35周年及び長崎県日中親善協議会設立40周年を記念し、中村知事を初め、中原副市長、県議会議員、県内市長関係者友好団体による中国への訪問を行っておられ、日中間の交流促進について意見交換を行い、長崎県から帰

国された留学生との交歓会も実施されており、さらに信頼と友好の絆が深まったと報告をされております。

また、本市と中国は、孫文と梅谷庄吉・トク夫婦との縁で、これまで友好関係を築いており、さらに福岡市と連携した中国の情報誌「外譚画報」撮影誘致事業などを促進されております。この点については市長のほうから行政報告をあっております。

また、観光振興のため、その観光客数を推計する上で参考となる、九州郵船とオリエンタルブリッジの本年8月から10月までの乗降客数累計は、10月の2度の台風接近による船舶の欠航等が影響し、21万9,444人で、対前年度100.8%と昨年並みとなっております。

今報告したような取り組みをさまざまされておりますが、計画の観光振興計画の中間年である平成25年は、現在どの程度まで達成しているのか、また今後、平成26年には9%アップを目標値とされておりますが、その目標値を達成するために、壱岐市初め観光連盟も含め、具体的に実施計画はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

続きまして4点目ですが、現在、島内において、商工祭り、産業祭り、春の市など各旧町で開催をされており、対象としては地元市民を対象とされております。せっかくなら交流人口拡大、消費拡大のため、農協フェスタやら漁協と協力をして、一堂に会し、合同で壱岐の食文化祭り、または収穫祭として1週間ほど開催し、その中で壱岐の料理の提供や、昨日も行われました壱岐焼酎の焼酎広場とあわせて販売、そしてその中で「しまとく通貨」を使って、古墳・神社ウォークラリーなどを開催したような内容にぜひ企画をしていただいて、島外から交流人口をふやすための旅行ツアーとして、ぜひ企画をしていただきたいと思います。その点について、お尋ねをいたします。

計4点ほどお聞きしたいと思いますので、簡潔な答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

御質問の内容は、観光振興についてということで、大きなテーマでございます。その中で、人材の活用、そしてイベント、インバウンドの対策、そしてそれが観光振興計画の進捗についてどうなんだということ、そういう内容であるかと思っておりますが、まず地域おこし協力隊でございます。都市部の人材を活用いたしまして、地域の活性化と、将来には起業あるいは就業による定住をしていただきたいと思います、そういったことを目的といたしまして、観光振興・情報発信担当として徳永さん、物産振興・特産品開発担当として二宮さん、現在豊永さんと姓が変わっておりますけれども、海女さん後継者として合口さん、雑穀古代米ブランド化支援担当として堀田さん、4名の隊員が本市の地域おこしのため、各ミッションにおいて頑張っていただいております。

あります。

まず、徳永満智子さんでございますけれども、観光に関する情報発信、パンフレットや出稿の企画、制作、新しい観光商品メニューの企画などを担当していただいています。具体的活動といたしましては、観光連盟に配属をいたしてございまして、東京において、前の職でいらっしゃった前職の人脈を生かして、壱岐麦焼酎の紹介、各イベントでの壱岐のPR、フェイスブックなどSNSを活用した情報発信などを行っていただいております。

次に、豊永レイ子さんでございますけれども、この方、物産振興商品開発の担当でございます。壱岐の食資源調査や情報発信、新商品開発、既存商品のリニューアルや販路開拓などを担当していただいています。活動といたしましては、これまた観光連盟に配属いたしてございまして、食に関するイベントの開催、新商品開発に取り組んでいただいております。

合口香菜さんは、協力隊の一番最初に見えた、海女さん後継者でございます。海女漁などの情報発信、漁協直売所の支援など、担当をしていただいております。活動といたしましては、5月から9月にかけては海女漁の見習い、10月からは直販所オープンに向けた準備として、地元でとれた昆布「アカモク」を使ったメニューづくりをしていただいております。

堀田九三男さん、この方は雑穀古代米ブランド化支援の担当でございますが、原の辻遺跡がある深江田原を拠点とする農事組合法人と連携いたしまして、雑穀や古代米を広げるための情報発信、交流イベントの企画、運営、デザイン、流通開拓などを担当していただいております。活動といたしましては、農事組合法人、農作業支援、6次産業化支援、新商品開発支援等を行っております。またNPO法人一支國研究会と連携したイベントの協力も行っていただいております。

さらに、4人が協力し合って、地域資源を生かした加工品の試食会開催や、島外での協力隊員の研修、交流会など積極的に参加をしていただいております。特に年度初めの「海女ちゃん」ブームに乗った、海女さん後継者の合口さんのマスコミ対応は、壱岐市のPRに大きく貢献したものと思っております。

また、先般の試食会では、昆布とヤズを使ったかりんとうや、海藻のアカモクの佃煮、古代米の甘酒、蜂蜜漬け黒ニンニク、イカ墨古代米パエリアなど、隊員がそれぞれ新商品のアイデアを披露してくれたところでございます。

観光振興計画におけるこの4人の位置づけでございますけれども、壱岐市観光計画においては、12の基本施策を掲げておりますが、その中に、戦略的な情報発信の強化、産業振興につながる基盤整備、農水産業と連携した商品開発がございます。ブロードバンド通信環境のもと、ソーシャルネットワークを活用した情報発信や特産品、農水産加工品の新商品開発と販路拡大を進めるというものでございまして、これらについて、島外からの視点も加え、よりよきものを構築していこうということで地域おこし協力隊を位置づけております。

活動に対する支援体制といたしましては、各ミッションに対する支援につきましては、各所管課、勤務地団体で行っているところでございますけれども、今年度は総務省事業を活用し、外部から専門の起業家支援アドバイザー、養父氏等でございますけれども招聘し、地域おこし協力隊に対するアドバイスなども行っていただいております。また、それぞれの部署で、部署での活動の経費等について、支援も行っているところでございまして、協力隊の皆様には、今日まで培ってこられた経験を十分発揮されて、その活動の中で定住定着につながる起業、または生業づくりを築かれ、3年後には地域おこし協力隊の皆さんがこの島に移住定住され、引き続き地域の活性化に奮闘していただけることを期待をいたしております。

次に、観光大使でございますけれども、7名の観光大使を委嘱をいたしております。平成21年11月にまず4名の方を委嘱いたしました。本年6月までにあわせて7名の方に委嘱をしているところであります。

委嘱順に申し上げますと、まず平成21年度に4人、テレビラジオリポーターの林田ひろみさん、俳優の刈谷俊介さん、映画監督の古厩智之さん、日本折り紙学会会員であります宮本真理子さん、そして平成22年に演歌歌手の対馬壱誠さん、本年度になりまして、白鷗大学教授の福岡政行さんと日比谷松本樓の代表取締役副社長、小坂文乃さん、この方は皆さんも御存じの梅谷トクさんのひ孫に当たられる方でございます。

これらの観光大使の皆様の活動につきましては、御本人のボランティアによる活動に委ねているところでございまして、これらのちょっと有名人といえますか、そういう方が多いものですか、なかなかこちらでこうしてくださいよという指導ができないと、お願いできづらいというのが事実でございます。

具体的には、壱岐市のPR名刺を作成して、観光大使の皆様には「壱岐市観光大使何の何がし」という印字をした名刺をお送りして、それぞれパンフレット、あるいは特産品カタログなどを送付して、ぜひ宣伝してくださいということを折に触れて出しておるところでございまして、積極的にその後の御返事というのをいただけないという状況にございます。

この観光大使の皆様におかれましては、壱岐市にゆかりがあつて、壱岐に愛着を持っていただいている方々だと思っております。また、おのおのがさまざまな分野で活躍されている方々でございますので、広く壱岐市のPRが図られているものと考えておるところではございます。現在、定期的な意見交換といったものを行っておりませんが、観光振興やまちづくりに関します提言について、大使のお考えを受ける形で取り入れていけるものは検討を行っていきたいと思っている次第であります。

次に、観光振興計画の進捗率ということでございます。平成20年度の観光客実数は、23万3,988人で、基準値の平成22年の22万7,157人に対しまして、プラス3%ほどとなつ

ております。実は22年がどうして基準かといいますと、23年は観光客数の実数が760人減っておりまして、そういったこともございまして、22年度が基準というふうにいたしておるところでございます。

この観光客実数では、観光消費額は毎年6月に観光統計、これは市が出しておるわけでございますけれども、公表しております。2月くらいからそのデータ収集を行う関係上、現在のところ推測の域を出ないところがございますけれども、統計の参考としております航路、空路による入り込み客数は、本年1月から10月までの間において、対前年比100.5%となっております。このことから対前年の観光客実数にこの比率を乗じますと23万5,158人となります。基準値に対して3.5%増と見ておるところでございます。

観光消費額は、日帰り、宿泊により単価が変わることから調査を行ってからとなりますけれども、増減については観光客数と比例しているものと思っておるところであります。市及び観光連盟といたしましては、1人でも多くの観光客をふやしていくことを前提に、これまでに取り組みを進めておりますが、特にこれからの取り組みにつきましては、福岡都市圏を中心に、テレビを活用したコマーシャル放映や旅番組の誘致、旅行雑誌等の活用など、情報発信、誘客対策を行い、観光振興計画の最終目標達成に向けて、観光連盟等と連携し、取り組んでいく所存であります。

次に、イベント、食材祭り等のことでございますけれども、市内におきましては、商工会や農漁協を中心とした団体により、それぞれの祭り、フェスタが開催されております。これについては、それぞれの目的、趣旨に応じた形で開催されておまして、主に島内の方々を対象にしたお祭りというようなことになっておるところでございます。

議員御指摘の、島外の方々に旅行ツアー等々を提案できる企画をしたらどうかということでございます。やはり、そのためには私は、例えば1週間を通してそれぞれのお祭りがあるとか、いろんな工夫があるかと思っておりますけれども、実は過去に、芦辺町及び石田町で開催されておる商工業祭りを一緒にしてくれませんかというお願いをいたしました。しかしながら、それぞれの事情により実現に至らなかったという経緯がございまして、そういった中でも、やはりそういった主催者との話し合いと申しますか、そういった意思の統一というのがやはりしなければならないということをおもっております。

確かに議員御提案のように、そういったことを念頭に協議を進めていかなければいけないと思っておりますし、特に壱岐は食材に恵まれておると、恵まれておる恵まれておるといながら、じゃあ何かということになりますとなかなか難しい面がございまして。やはり恵まれておる資源をどのように活用するかということについては、私も本当にその辺の努力が足りない、みずから戒めておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず1点目の地域おこし協力隊については、壱岐観光振興計画の位置づけとしては、情報発信と商品開発、6次産業化に向けての位置づけということで、各関係部署において、それぞれの方と連絡をとりながら実際しているということでありました。

では、そこで1点お伺いします。地域おこし協力隊はそれぞれの4人の方がいらっしゃって、それぞれミッションは綿々、例えば窓口は政策企画課、そして合口さんが水産課、堀田さんが農林課、二宮さんと——豊永さんと徳永さんが観光商工課ですね。観光連盟にいらっしゃいますけど。そうした中で、定期的にそういった意見交換を総合的に、あくまでも政策企画課はいろんな意見の調整する場であって、そういった会を定期的に設けているのかどうかを、まず1点お尋ねをします。

そして、その活動に対する支援については、市長は今行っていくと言われておりましたけれども、具体的にどういう形で、例えば経費とかについて、総務省の関係もありますけれども、その枠以外に壱岐観光振興計画にのっとった部分で、別に予算をつけてでもこの地域おこし協力隊の設置目的と役割を満たしていくためにやるのかどうか、その点をお尋ねをいたします。

続きまして、観光大使ですね。市長が言われました。特段何もやってないという、これは要綱の中に、確かに経費等の中で、「第6条 大使としての活動は、ボランティアによるものである。」というふうに書かれてあります。今この大使に向けてされている仕事といえ、それぞれ著名人であるので、なかなか強制的にこうしてくれということは言えないけども、名詞だけは作成しているよということですが、いろんなPRイベントをする際に、そこに来ていただいて、そういった方々の知名度を利用してイベントを開催をしたり、要は仕掛けが必要だと思うんですね。こっちからしてくれというんじゃなくて、こっちから出かけて行ってその方を活用して、そういったイベントで活用したらどうかなというふうに思います。言ってみれば、7人おるけども、実際は壱岐市にとって何もなつらんよということでしょう。全くということはないですけど。何人かの方は場所を動かれているとお聞きをしておりますが、そういった部分について、せっかくその7名もいるんですから、逆に言えば、本当にこの方が必要なのかどうかという部分も含めてですよ、選考方法とか、またこれから追加でされる場合に、壱岐にはこういう方が必要だよという部分も必要だと思うんですね。

だから、たまたまゆかりがあつてするという部分じゃなくて、私がいつも言っている、そこには戦略があつて、その結果をやっぱ目指していかないといけないと思うんですね。だから、その観光大使について、再度もう一度お尋ねをいたします。

次に、観光振興計画については、毎年、前年比平年並みということで、観光連盟初め、今度はメディアミックスをしたいろんなPR活動をしていくということで、今後力を入れていくという

ことでしたけれども、じゃあここで壱岐観光振興計画において、実施計画が、例えば月別にスケジューリングされているのか。私はずっと話をしてました、こういうふうな立派な観光振興計画が、市長も言われましたけど立派なものできております。その中に実施計画が実際あって、その中で、例えばここまでしてフェリーが欠航したので、その分の動員が見込めなかったのも、これは自然減という部分で、目標に行くためには、このときに、例えばテレビやラジオと組んでPRをしていくという新たな追加予算等も必要になってくると思うんですが、その部分の対策について市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

4点目の壱岐の食文化祭りについてですが、去年もありましたとおり、壱岐、オール壱岐でする道の駅構想の折にも、一応最初の会だけをして、その後一切会があっておりません。この食文化祭りについても、実際やりたいのか、やるかやらないのかの話であって、市長としてどうするのかという部分を、ほかがするだろうじゃなくって、したいがために、市長がいつも言われる、僕はやるがためにどうしたらいいかということのを常に考えると。再度改めて、このこういった交流人口をふやすためのこういうイベントの取り組みについて、市長としてどうなのか、したいのかしたくないのか、はっきりそこをお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の追加の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊、これにつきましては、予算化をいたしておる——100万円予算化をいたしておるわけでございますけれども、先進地の視察であるとか、いろんなやはり勉強をしていただきたいということをお願いをしておるところであります。

それから観光大使、たまたま来た人をお願いをするんじゃなくて、やはり狙い打ちと言いますか、この方になっていただいて壱岐を宣伝するという、そういう戦略を持ってやりなさい、仰せのとおりであります。それについては、今正直一生懸命やっただいておるのは小坂文乃さん。この方はですね、島ガールでありますとか、いろんな方、そしてまたパワースポットに興味のある作家の方とかを連れてきていただいています。そういったことで、小坂文乃さんにつきましては、ほかの方のことを言っちゃいけません、本当にやっただいておると思っております。

それから、食文化祭り、これについては、私は本当に、先ほど言いますように、食を、すばらしい食があるんだと、特にことしにつきましては、「ひきとおし」をぜひということですずっと指示をしてまいりました。残念ながら今のところ進んでおりません、つい先日も、どうなっとなるかということを示したんですが、今のところ具体的に進んでおりません。

しかし、私はまずそういうことであるならば、ことしはもう島外の方を誘客するという時間、ございませんので、その「ひきとおし」を、じゃあ子供たちが家庭で食べてるのかということで、

ことしは私はもちろん島外の方もそうでございますけれども、子供たちにこの壱岐のすばらしい「ひきとおし」、こういう味なんだということをぜひ、それだけではございませんけれども、ぜひそれも含めたところで、何らかの形でこの食文化祭りを――祭りというか、そういう機会をつくるように指示をいたしておるところでございます。

あとの観光につきましても、今、「がんばらんば事業」をやっておる中で、このくらいの伸び率ではちょっと心もとないと思っておりますけれども、実施計画等々、具体的な内容につきましては、お許しをいただいて観光の担当に答弁させたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、市と観光連盟がともに取り組んでおります「がんばらんば事業」の進捗状況について、ちょっと御説明をさせていただきます。

今年の4月から取り組んでおりますが、上半期の主な取り組みといたしまして、各ブロックで体験メニューをつくっていただくようにしております。この体験メニューを73メニューつくるようにしておりますが、現在半年で13メニューが完成しております。残りの60メニューにつきましては、下半期で構築するように今取り組んでいるところです。

それ以外には、こだわりグルメ商品の開発ということで、グルメコンテストを実施しまして、先月の11月9日の農協祭りでグランプリを選出いたしました。今後はその商品化に向けて、また協議を続けていく予定にしております。また、受け入れ体制の整備としまして、おもてなし講習会を2回ほど開催しております。

今後、下半期の取り組みといたしましては、特に誘致戦略の展開を考えておりまして、終わってしまいました12月の3日、4日で福岡の天神地区でのキャンペーンを実施いたしました。このほか、また1月には、福岡でモーターショーが開催される予定となっております、そのときにグルメの出店を予定しております。またそれ以外にもモニターキャンペーンを、冬場の観光客が少ないということもありまして、この冬場にぶつけて、マスコミとかエージェントを呼んでモニターキャンペーンを実施する予定にしております。

また市の取り組みとしましては、3月に蔵元巡りのツアーを今予定しておりまして、島外から300人程度の集客を今計画しているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず地域おこし協力隊員について、実は25年の今年の3月29日に、総務省から地域おこし協力隊推進要綱の一部改正ということで、各、壱岐市にも多分通達があつてゐるかと思います。その中の、実は推進要綱の第4の「その他事業推進当たりの留意事項」ということで、ここに明確に書かれております。「地方自治体は地域おこし協力隊員の意向を尊重し、関係する各機関や住民等とも必要な調整を行った上、あらかじめ地域協力活動の年間プログラムを作成し、地域協力活動の全体をコーディネートするなど、責任をもって地域おこし協力隊員を受け入れること。また、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、必要な研修の実施、地域との交流機会の確保など必要な配慮を行うこと。」ということで、地域協力活動とは、先ほど市長が各一人一人に言われたミッションで、それぞれの自治体が自主的な判断で決定するものということですので、そのミッションとしてはいいと思います。

実際、地域おこし協力隊の方にこういうミッションでしてくれということは、それは地域おこし協力隊員もわかると思うんですが、私が今言った大事なところは、要は年間プログラムを市として、これまでにこういう商品をつくってくれとか、そういうのをあわせて、地域おこし協力隊のほうに提示をしていてやらないと、逆に何も無い状態でぼんとするよりも、何事にもやっぱ計画が大事と思うんですね。その中に、その地域おこし協力隊の予算として特別交付税がありますけども、それ以外にぜひ市長がやらないかんと考えたときについては、再度予算を市長の意向で別途、その特別交付税以外の部分でつけていただいて、やっぱり円滑な運営をしていただいて、一人でも多くその目的を達成できるような形で御支援をいただきたいということをお願いします。その点について、まず1点、御答弁をいただければと思います。

そしてまた、先ほども言いましたとおり、関係部署が多岐にわたっております。だから、定期的に例えば一支国博物館みたいに1週間に1回というのはなかなか大変でしょうから、月1回とか、その計画に沿った進捗状況を確認しながら、やっぱそこで、こうしたほうがいいよ、ああしたほうがいいよという意見交換が必要になってくるんですよ。それをまとめて、例えば26年度の予算に反映するとか、そうしていかないと、今年度についてはバタバタと決まったような内容ですので、行政側も対応はなかなか厳しかったんだらうと思いますが、26年については、やはり先ほど言いましたとおり、観光振興計画の戦略にのっとり、その方たちをどんどん活用して行って、対馬に負けないような、ぜひ地域おこし協力隊にさせていただくよう御支援をいただきたいと思います。

もう一つ、先ほど企画振興部長が言われました「壱岐島ごっとり市場プロジェクト」、これについては、ちゃんと実施計画も、この月には何をやる、キャンペーンをこのときにやるというのがあつてゐるわけですね。多分それに沿って、今現在されていると思います。だから、こういうのをぜひ観光計画の中に具体的に入れた上で、今言いました「がんばらんば事業」、そして「しまとく

通貨」、「地域おこし協力隊」というのは、あくまでも観光振興計画の策定後に降って沸いたような内容ですので、やっぱりそれ以外に、本来ならその観光振興計画の中の実施計画、プラスアルファの部分だと思うんですね。この「ごっとりプロジェクト」についても、27年度にはプラス1万3,150人ほど増加を見込むような形の計画をされております。ということは、この実際、観光振興計画にのっとって26年の観光客実数プラスアルファの1万4,000人弱の方がふえるわけですよ、うまく行けばですよ。だから、本当は観光振興計画の実施計画が私は知りたかったんですよ。初年度はその観光連盟が1本になって、なかなか軌道に乗るのも時間かかるでしょうから、そこはオール壱岐でぜひ頑張っていたきたいと思えます。

あと商工祭りの件ですけども、実はこれ御存じと思うんですけど、長崎県は離島振興法第4条に基づいて、平成25年4月1日、ことしですね——から、35年3月31日までを計画期間として長崎県離島振興計画、これはまだ記憶に新しいと思えますが、それを計画を策定するに当たっては、壱岐島地域振興計画もあわせて策定したのは、もう御承知のとおりと思えます。

その中に、10の国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項の中に、私が御指摘している商工祭り、産業祭り等の地域のそういったイベントについて、ぜひ観光客等島外者の参加を視点に入れたイベントにしてもらいたいということも書かれております。で、そういった調整については、市長の政策部分の政策企画課と交流人口をふやす観光商工課、つまり企画振興部が中心となって動けばいいんですよ。どうですか、市長。その地域おこし協力隊とこの件についてと観光実施計画についてお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず地域おこし協力隊に、いつまでに何をというミッションはそこまで行かないかという御意見でございます。まさにそうだと思っておりますし、また今幾つかの結果が出ておりますから、きっとそういう私は指示をしておるとは思いますがけれども、再度、そういったことで指示をいたします。なおかつ、そういった中で今の現計予算を上回る、そうしなきゃできないんですよというようなことについては、私は当然のことながら予算をつけるということは当然のことだと思っております。

それから、意見交換会、何度かはやっておるわけでございますけれども、鵜瀬議員おっしゃるように定期的にやるべきじゃないか、それについても現場と相談をしてみたい。またそれに越したことはないということは、もう十分わかるわけでございます。

それから観光振興計画、全てそうでございますが、その計画について実施計画、あるいは実施要綱等々については、そういうふういきめ細かにやらなければ、なかなかそれぞれの具体的な行動はできないというのは、これもまた事実でございます。これについても指導したいと思っております。

いる次第であります。

それから、離島振興計画、これは県が策定するわけでございますけれども、それは当然のごとく各島の計画をベースにして県はつくっておるわけございまして、そういった中の詳細な部分について、私の勉強不足でございますけれども、企画振興のほうでそういったものも積極的に計画をするよう、いろんな計画等々をやはり私がいつも言うておりますように、計画というのは計画をつくるのが目的じゃなくて実施をするのが目的なんだと、このことを再度職員に認識をさせて士気を高めたいと思っておりますのであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長のリーダーシップをもって、円滑なる運営ができますことを期待をしております。

それと、ぜひ地域おこし協力隊、もう一つの利点というのが、実はほとんどU・Iターンの方ですね。だから、そういった壱岐には、定住促進に関するいろんな施策について、若干乏しいところがありますので、そういった方々を、地域おこし隊が中心となって、U・Iターンに来られようとする方も含めて連絡協議会等をつくっていただいて、その中で本当の定住促進、特にU・Iターンに関して、どうすればどういうふうに来るんだよと。

あともう一つは、アイランダーあたりも、今回はしょうがなかったんでしょけど、どこも島でIターン、Uターンを主に目的にして、そしてもちろん交流人口拡大のためにされているわけですが、どうというふうに、先ほど言ったとおり、出店するだけではなくて、やっば戦略をもって市長も行かれていたようですので、そういう部分をやっば時間をかけてじっくり、そのときに勝負を賭けるみたいなぐらいの意気込みをもって、余裕をもって計画を立てていただきたいと思います。

そこにはいろんな方々の御意見や支援がないとできないと思いますので、その点は十分ぜひ有効なものに活用していただいて、やっば壱岐は違うなという、思われるような内容にしていただければと思います。こういったことに関して、市長から何かあれば御意見をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員おっしゃるように、やはりU・Iターン、こういった方の活用というか、それをふやすということは、本当に島に活力をもたらすと思っております。このことにつきましては、実は還暦式のときに、60歳の同窓会のない方、いわゆる島外から来た方々、ことしは7名の方が茶話会にお見えになって、いろんなお話を伺いました。それでことしは、その方々が私たちが同窓会をつくろうということで、同窓会長も決まりまして、7名の方が昭和

28年生まれの同窓会をつくっていただきました、島外からの。そういった方に、ぜひ今年3年目になるんですけど、ことしが一番充実をした感じがしますが、そういった方にやはり今問題になっております婚活の支援、親戚の方なんかをぜひ壱岐に呼んでくれませんかという話もしました。そしてまた、実際、現在、本当私、招待を受ける結婚式で半分ぐらいは島外のお嫁さんなんですね。ですから、そういった方の不安、そういったものも相談できる土壌をつくりたいなと思っているところであります。

いずれにしても、Uターン、Iターン、特に皆さん地域の活性化には、やはりよそ者、若者、馬鹿者という、このいなきやいかんということで、よそ者というのは私は遠慮なく物を言っていただけと思っていますし、ぜひそういったことも含めて、今後活動していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ「観光振興計画」、そして「がんばらんば事業」、「地域おこし協力隊」、「しまとく通貨」の横のつながりを持っていただいて、有効な施策の一つとしてしていただいて、「壱岐はやっぱよかばい」と言われるような島になるように、一人一人の知恵を出しながら、市長もぜひリーダーシップをもってやっていただきたいと思います。

壱岐が多くの人でにぎわうことを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもあとはよろしくお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を13時20分とします。

午後0時17分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 深見 義輝君） 午前中と違い後ろのほうにこう異様な雰囲気を感じる次第でございます。

通告に従い6番、深見が大きく4点について質問いたしますので、市長、教育長の御答弁のほ

どよろしくお願ひいたします。

まず1点目は、「行政改革に一步」についてです。市長のお気持ちとしたら「さらに一步」だと思おえだと思ひます。

本12月会議の初日の行政報告で、若手職員とのハートミーティングを実施されたとの報告がなされました。これは非常に意味あるものと感じております。特にこれからの若い職員は日々変化する社会情勢に対し、柔軟に物事を対応できる幅広い視野と新しい感性が求められます。

行政の業務体質は以前から、上から指示された業務を適格に遂行する縦型の体制であったと思ひます。これからは壱岐市に置かれてる現状をみずから感じとられることで、職員一人一人が将来が抱える課題と必要性を導くことが大切であると思おえております。そして、その必要性をさらに実効性の高いものにしていけるのが、今後の若い職員に求められてることでないでしょうか。

市長、行政のトップとしてそのような機会の意見対話を実施することで、若い職員がやる気と元気をみなぎらせることにより、職務の遂行に意欲を導き出すことができると感じます。

現代社会の若者は自主的思考性が薄いと言われる中、まず市長が行政のトップとして広い視野の中、人間構成の場いわば職員の育成を図ることは本当に大切だと感じます。市長としてすばらしい意見だと共感される場合は、意見を市政の中でどのような形で反映されていられるか。またその体制づくりはされているかをお伺ひいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（町田 正一君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、深見義輝議員の御質問にお答えをいたします。

「行政改革に一步」ということで若い職員とのミーティングのことについてのお尋ねでございます。

実は10月9日から30代以下の若い職員を対象に、市長と職員のハートミーティングと称し会議を行っております。既に2カ月が過ぎましたけれども、私の日程がとれないために現在まで7回しかまだ行っておりません。全部で17回を予定してありまして年内にあと2回、そして明けましてから8回と思おえておるところであります。

このハートミーティングと申しますのは、やはり名前のおり心を通わせようということ命名をしたとこでございます。実際、率直な意見を今職員から伺っているところあります。そういつた中で、やはり今まで言えなかつたことと申しますか、現場の苦しさといいますか、そしてまた直接私に物申すというようなことで、やはり目がぎらぎらしたミーティングを行っております、よかつたなと思おえているところあります。

そういつた中で職員からは今申しますように、仕事における取り組みや問題点を、まず話して

もらいまして、その後市政に対する思いを語っていただきながら意見交換をしております。

その中で特に意見が多いというのが、やはり離島振興を考える上で離島航路運賃、これがまあ高いと。JR並みの運賃の実現に向けて、頑張ってくれという意見が多く聞かれます。これは私の公約でもございますし、全離振会長として現在いろんな方々、国の方々、国会議員の方々、あるいは大臣でございますけれどもお話をしておるところでございます。そしてまた、職員が提案をした中で、すぐにでも実行できるっていうものもございます。そういったものについては、すぐ指示を出しているところでもあります。

また、私はその中で職員に要望をしておることがございます。今まで3点をずっと職員に要望してまいりました。

1つには、地域のリーダーであってほしいと。地域のリーダーでありなさいということをずっと言ってまいりました。

2番目には、素早い対応をしなさいと。素早い対応というのは勘違いしてはいけませんよと、要望が地元からあったことをすぐに実行する、それが素早い対応じゃないと。そうじゃなくてできない要望がある、そういった中に懇切丁寧にどうしてできないのか、またどうしたらできるのか、そういったことも含めてお返事をするということ。そして説得ではなくて納得していただく。これが素早い対応なんだということを申しつけました。

それから常に壱岐市のことを考えてくれと。これは8時半から5時15分までで自分の仕事と思うなら、すぐ職場をやめてくれということを申しましてまいりました。

それに加えて、今回3つのお願いをいたしております。それは3つの目を持ってくれということでございます。

まず、遠くを見る目を持ってくれと。やっぱり壱岐の将来を、遠くを見てくれと。それがあなたたちの今からの、壱岐市はあなたたちが背負っていくんだと。遠くを見る目を持ってくれと。

2つ目には、広く見る目を持ってくれと。それは広い地域のこともありましよう。あるいは老若男女、あるいは世代のこともありましよう。職場の違いもありましよう。いずれにしましても、広く見る目を持ってくれと。

3つ目には、深く見る目を持ってくれとっております。それはやはり行政のプロとして誰にも負けないと。自分の今の職場については誰にも負けないんだと。それは市の中ではなくて全国の担当者にとって自分は負けないんだと。そういうプロフェッショナルとしての目を持ってくれということをお願いをしておるわけでございます。

いずれにしましても、職員の本当に真摯な対応に改めて責任を、重大さを思うものでございます。今議員御指摘のようにぜひこの若手の意見を取り入れて市政への発展させていきたいと、振興につなげていきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 先ほどから言いましたように、私も将来こう担う若手の意見というのは非常にこう感じております。市長がやはりみずからそういった人たちの意見を聞くということは非常に素晴らしいことで、ただこれがいかに実際に実現していけるか。その場をつくることも市長の役目だと思っております。

先ほどから市長の3つの提案も職員に伝えたというお話も聞いておりますし、ただ市長の気持ちを伝えるだけじゃなく、その気持ちが伝わったとはねっ返りを、今度は素晴らしい500名ほどの職員さんがおられると思いますので、そういった中に反映させること、それが一番だと思いますので。今後の対応としては今市長の答弁の中には、これといったことがありませんでしたが、やはりそういった若い意見を部署内で、ワークミーティングのような形で反映させられること。それはやはり市長が指示すれば、その部署内でも協議できる場と思いますので。そういった部で行われるか、課で行われるかわかりませんが、やはり直接その担当の上司に、やはりこういう意見、若い意見があるからこれをどうか協議してもらいたい、そういう場を私としては持ってもらいたいような気がするのですが。今までにされたかもしれませんが、その辺をちょっと一言お聞かせください。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は今若い職員の中で、歳入確保対策委員会っていうものを昨年、もう2年目ですけど自発的につくっております。そういった中で、私に対してこういうこと、こういうことという提案がございました。私はそれに対してわかと。しかし私にそれを言うだけじゃなくて、君たちがみずから自分の課でこうしたらできるじゃないか、あるいはまた課をまたがってこうしたらできるじゃないか、そのことをみずからが、自分の担当分野、自分の課内あるいは部内で相談して一歩踏み込んでですね、私に提案もいいんだと、でもこうしたらできますよという提案をしてくれれば、私はそれについて実行しやすいと。

ですから僕に提案をして、私に考えてくれと言うんじゃないで、いやこうなんだとこう考えているんだと、そこまで踏み込んでくれないかということで、現在そういった組織ができておりまして、非常に私は若手のそのやる気に期待をしておるところです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 素晴らしいことですね。若い人の意見を率直にこう受けとめて、それを発信できる。それはやはり今こう求められていることと思うとですね、素早い対応、それ

がやはり壱岐市の行政をつかさどるトップの求められたものと、私も思っております。

以前からもこう何回か市長のお言葉の中に、職員との意見交歓会や、それからメールのやりとり等で、意見聴取はされているとは聞いております。

ただ、私たちにそういった、詳しい内容までは必要ございませんが、そういった、こういったやっぱ職員の気持ちがあるのかということも、できれば議会のほうまで流してもらいたい。市長の思いで止まると私たちもわからない状態があります。その辺市長御答弁いただければ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員の皆様方にもいろいろと若手の意見が聞きたいということでございます。

機会があれば、公式ということではなくて、職員がこういう意見を持ってますよということ、機会をとらえておつなぎをしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 議員みずから調査せれということですので、私たちも十分調査していきたいと思えます。

委員会としても、各担当課のやはり若い職員との対話集会っていうのを控えております。将来の壱岐市を考えたとき、どういう気持ちで自分たちは壱岐市の職員として対応していきたいかと言うことも、私たちがわかる必要がありますから。今後ともそういうことは対応していきたいと考えております。

次の質問に移りたいと思えます。次は、魅力ある島づくりについてでございます。

細かく3点に分けておりますが、全て関連性があることですので御答弁のほどよろしく願いいたします。

1項目は、先ほどの鵜瀬議員の質問と大体同じようなことですがけれども。まあ違う観点から質問したいと思えます。

島内には行政や各種団体の独自のアイデアと企画により、さまざまなイベントが開催されてます。それぞれが互いの特色を生かした企画で、年間を通して重ならないような形で、壱岐においてはいつでもイベントが開催されているというような人からの声をもらいながら、島内外から幅広い集客体制が確立できるのではないかと思いますので、そういった体制をつくってもらいたいと考えております。

先ほどの鵜瀬議員の質問のように、それをツアーのバック商品としてできれば、私もすばらしいものになるなと思っておりますけれども。それこそがやはりこう魅力ある島づくりにできるので

はないかと考えております。

従来島外への物産販売を行うことで、特産品のアピールすることをされてきました。これも大事であると思いますが、そのあるところに来て喜んでいただける、それこそがやはり壱岐を大好き応援隊として応援してもらえる。また、そういう人たちがこれからまたリピーターとしてまた再度来てもらえるような、そういった気持ちがありますので、特色ある魅力ある島づくりにもっと果敢に邁進してもらえればと考えております。

特に離島という特色をこう最大限に生かして、もっとやはり島の中でそういった経済が動く、そういった形で魅力を持たせる。やはり外から魅力がないと壱岐には来られません。そのためにはまず島内が魅力を持つことだと思っておりますので。

まず1点目は、市長のことについてお考えをお聞きしたいと思っております。

次に2点目ですけれども、これをするにはどうしても各種団体の協力が必要になってきます。特に農協、漁協、商工会などの協力がなければ非常に難しい状況にあります。それを初め壱岐島民の御理解と御協力が一番だと考えております。

今日まで同業種間ごとの各種団体のトップでの会談は実施されていましたが、やはり今後はやはり領域を超えた異業種間の、トップよりも直接現場に対応される担当者サイドでの官民協働の、まあ言えば壱岐丸ごと売り出し戦略会議というような、そういったものを構成されてはと思いますので、あわせてお伺いいたします。

3点目については、上の2つのことを実施するためには、まず市において体制づくりが必要だと思っております。

特に各課を通した横断的な対策室としてプロジェクトチームを設置することが、地域産業の振興を図る上に最大限必要だと考えておりますので、以上の3点について御答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見義輝議員の2番目の御質問、魅力ある島づくりということで、島内の各イベントが各団体で独自に開催されている、共有化を図って年間を通した集客体制を島外に発信してはという御質問でございます。

まさにおっしゃるとおりでありまして、現在壱岐市ではさまざまなイベントを開催いたしております。これについては御存じのように、交流人口の拡大ということがもう大きな目的でもございます。その中で大きなイベントといたしましては、やっぱりサイクルフェスティバルあるいは新春マラソン等々があるわけでありまして。

例えばそれぞれのイベントにもやはり、私は工夫を凝らさなきゃいかん。そしてまた情報発信、

魅力ある、情報発信そのものを魅力あるものにせにゃいかんという気持ちを持っています。

そういった中で、例えばサイクルフェスティバルにつきましては来年国体がございます。国体のコースも決まっております。ですから壱岐のサイクルフェスティバルは、普通ですね国体のコースを走るなどと言うことはなかなか僕はできないと思ってんですね。ですから国体コースで走りませんかといったような情報発信をしていかにゃいかんのじゃないかと思ってますし。

例えば新春マラソンにしましても、壱岐は先ほど、鶴瀬議員の御質問の中で観光大使、古厩智之さんになっていらっしゃるんですけど。この方は「奈緒子」というマラソンですね、これの映画を壱岐で撮ったときの監督さんでいらっしゃいまして。そういった方にも私は今提案を、今まだまだしておりません、今からしようと思っておりますが、「壱岐の島新春マラソン」をやっぱり「奈緒子の島新春マラソン」とか、あるいはそれにサブタイトルとして「波切島を走ろう」とかですね。そういった情報の発信をすることが、呼ぶ1つの大きなですね、特に「新春マラソン」は「菜の花マラソン」と日にちが一緒です、10分の1ですね参加は。ですからそういったことについても、ぜひ考えなければいけないと思っておるわけでございます。

ところで、こうした数々のイベントの中には、御指摘のように島外にうまく情報が伝わってないものも見受けられることから、先ほど申しましたこと、そして長崎県壱岐振興局の「こぎ出せミーティング」としてその対策について、行政、民間による協議を行ってまいりました。その結果、情報提供集約の一元化が必要だということは一致をいたしておりまして、集客の窓口であります観光連盟を母体といたしまして、情報の共有化を進めていくこととしております。年間のイベント表そういったものをつくろう、それから各団体のホームページやブログ、フェイスブック等で広報に取り組むということを決定をいたしておるところであります。

観光連盟におきましては、情報発信のもととなりますホームページのリニューアルに取り組んでおります。市のホームページでもリンクしてお知らせできるものにしたいと考えておるところであります。

イベント表につきましては、予定だけではなくて終了したイベントの参加者数や感想、あるいはお礼の挨拶そういったバックナンバーをつくる。予定を言うだけでなく、こういう結果でしたということもホームページに立ち上げること、そういったものを作成すれば次回「じゃあこれおもしろそうだな」と参加してみようかというような、そういう方もあるんじゃないかと、そういった工夫も必要ではないかと思っておるところであります。

ともあれ市といたしましても各種団体等と連携して、情報をいち早く共有することで、年間を通した情報発信、集客を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

2番目のその事務レベル、実務者レベルにおける官民協働の戦略チームをつくるべきだっていうことではございますが。まちづくりの担い手といたしまして、市民、各種団体、産業、教育、行

政がそれぞれの役割を十分に認識いたしまして、多様なかかわりあいの中で個性的で主体的なまちづくりに取り組んでいく必要がございます。そのためには議員御指摘のように、各団体のトップはもとより現場をよく熟知された実務者レベルの御意見が重要であることは、十分認識をしているところでございます。現在も各種施策を実施するに当たりましては、実務者を含め関係者の御意見をいただいているところであります。

議員御提案の島づくり、まちづくりの全体的な計画策定に向けた、市民や各団体の実務者レベルの意見や提案の集約に向けた取り組みにつきましても、平成27年度を初年度とする第2期壱岐市総合計画の策定業務を来年度平成26年度に予定をいたしております。その中で、そういったもろもろの課題について集約していきたいと考えておるところであります。

魅力ある島づくりの3番目に、まずはしっかりした市における体制づくりが必要であると。横断的な対策室を設置したらどうかという御質問でございます。

私は魅力ある島づくりの原点は、やはり壱岐の魅力、これは自然とか歴史とか食とかあるわけでございますけれども。この魅力を私たち島民がしっかりとその魅力を認識すること。その上でその魅力と議員御指摘のイベント等を含めたところで、情報を発信していくことが基本であると思っております。

したがって、いたずらに組織をふやすとかいうことではなくて、現在、現段階では企画振興部及び観光連盟が連携をいたしまして、その役を果たさねばと考えておるところであります。

また、案件ごとに必要に応じてプロジェクトチームや庁内の部課長会を通して横断的な取り組みを構築していきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長の答弁の中に、ちょっと順番変えますけれども、最後の部課内でのそういった対策室、これやっているとはわかっていると。正直、全然されてないとは私も言っておりませんし。

ただやはり待たないときがあるわけですね。そのときはやっぱり重点的に期間を区切ってでも、やはり部署を超えて、今言われるとおり企画振興部がメインになって形で今進んでおりますけれども。そこにはやっぱり農林水産、それからいろんな商工関係、いろんな部署をやっぱり活用せんと、先ほど言った、先ほど鶴瀬議員の質問にもありましたように、イベントの一本化もなかなか非常にこう難しい面が来てますよね。

そういったときにはやはり重点的に、この課題に対してはもう1年ないしは半年区切ってやれば結論を出すというような形の、やはりそういった各課を投じたような、そういった対策室としておりますけれども、やはり意見集約のできるような場が必要じゃなかと私は思っています。

それが始まんから、次の各種団体との協議等もまたスムーズな形で行けんとやなかるうか、それが私の気持ちです。それによってある程度魅力が、島内で魅力が充実すれば島外に発信できるのでは。これ一つの、まず下から関連性を持っていただければと思いますので、それに対して市長のお考えがあれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その点につきましては、先ほどの鶴瀬議員の質問にありました、地域おこし協力隊4人の地域おこし協力隊がそれぞれ農林課であったり、企画振興部であったりということ。そういったことも含めて、やはり私はそこにそういったことをさっきお答えしたようなことを実現するためにも、私はあえて今、若干深見議員とはこう認識が違うわけでございますけれども、それはやはり今のうちの組織で言いますと、企画振興部長がその積を担っていると認識しております。

したがいまして、今深見議員おっしゃったような内容については、企画振興部長をして、そういったまとめ方って言いますか、をさせたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長のお考えは私も重々わかります。基本的には企画振興部がこれは主ですので、そこは基本になるとはわかっています。

ただし先ほどの鶴瀬議員の質問にもあったように、どうしても前になかなかこう見えてこない、現実的ですね。ですからやはりどうしても各種団体いろんな業種の皆さんの協力を得るためには、やはり統一した、やっぱり意見統一する場がないと前に進まんのではなかるうかと思ひまして。どう、やっぱり各課超えたそういった、恐らく今現状でされているとはわかっています。されておるんですけども、どうしてもそれが目に見えてこんわけですよ。非常にやはり今観光も少し、まあ今年はいろんな状況でこう気象条件それもありましたから、観光も衰退を少し若干してますけども。農林水産にしても非常に低迷の時期に走ってきていると思います。

ですからやはりここは、先ほど市長も言われます、島民一致団結して上げるためには、まず基本であるはず行政で、職員皆さんの協力これが一番だと思っでますね、その辺まあ立ち上げてもらえば一番僕ももうこれで終わりたいとですけども。もう一回市長お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は先ほど申しますように、企画振興部長がその積を担うべきだと思っでますし。企画振興部は総務課といわゆる両輪で市の組織をまとめにやいかんと思っでます。

で、私は今言いますように、そういった思いを持っていますので、ちょっと反問権を使わせていただきますけど、こうすればいいじゃないかと、こういう組織にせんかという御提案をいただければ、検討させていただきます。はい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 意見はないかということですので、正直ですね私も各種団体の長さん、まあ漁協、農協、その他の長さんとお話するときもあります。で、どうしても行政では、まず行政ではできないことがあるわけですよ。民間ではできないこともあるし、行政ではできないこともあります。

そのためには行政の職員の皆さんの力添えがなければ民間も動かない。そのために私はどうしても横断的な、そういった行政の中で会議を持っていただくことが、やはり壱岐市の振興の中では一番必要ではなかろうかと思っております。

で、できれば対策室までは言いませんけども、やっぱりそういった意見を統一するような、そういったプロジェクト室が、まあ期間を区切って1年なら1年、半年区切って、そういったプロジェクトができれば非常にこう意義あるものだと思っておりますので。まあ私の提案にならないかもしれませんが、あとは市長のお考えができればと思いますので、よろしく願います。

それでは3点目に行きます。

活力ある1次産業についてです。これについては私も1次産業の1人として、一般質問の中で常に質問してまいりました。また、同僚議員も何度か質問されたと思いますが、なかなか実現性が見受けられません。行政として今後の取り組みをされ、行政としてどのような取り組みをされてきたかお伺いをいたします。

地域間競争が厳しい中、早急な6次産業による付加価値による地盤産業の振興を最大限図るべきと感じますが、いかがお考えでしょうか。

農業分野は早くから6次産業化に向け取り組みが進められてきましたが、まだ十分とは言えません。特に水産業は厳しい現状下にあると思います。これ以上の漁業の衰退が進めば、漁民はもとより漁協団体の運営も危ぶまれる状況にあると思いますので、何らかの対策をしなければならないと考えておりますので、お考えをお伺いいたします。

そのためには、漁協との協議を重ねて6次産業化を図ることが大事だと考えております。水産業全体に一定の経営安定ができるよう考えますので、早急な対策をお願いいたします。

先ほども、部署内の充実と言いましたが、そのためにもさらに6次産業の振興に向けては、やはり担当課の充実を図るべきと考えております。

以上2点ですけども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の3番目の御質問の活力ある1次産業でございますけれども。

産地間競争が激変する中に6次産業の振興を最大限に図るべきだと。特に鮮度を優先する水産業は厳しいと。担当課の拡充をすべきだということでございます。

農漁業者は、本当に農漁業というのは壱岐の主幹産業でございます、これの振興なくして壱岐市の振興はないと思っている次第であります。

その中でいわゆる6次産業化に取り組んでおられます方々、本市では農産物、水産物それぞれに農協、漁協等の生産団体の御努力によりまして6次産業が図られているところであります。

農業関係につきましては、壱岐市農協加工部会、壱岐柚子生産組合、農事組合法人原の辻、大左右ファーム等が生産加工販売を行っていただいております、安全・安心の食べ物を届けようと努められております。

また直売所での農産物等販売によりまして、地域農業の活性化を目指し、農山村における雇用の創出と所得の向上を図っており、1次産業並びに地域の活性化に貢献しているものと思っております。

今後は壱岐産の新鮮な野菜、加工部会等の製品につきましても、他産業と連携した新たな商品開発に取り組み壱岐産ブランドとしての確立を図ってまいります。

水産関係につきましては漁協が取り組んでおります直売所、平成23年度から業者が取り組んでいる壱岐産養殖アワビを利用した煮貝などの高付加価値化商品の加工・販売事業でございます。また、ことしは健康志向の時代にあった自社で養殖した昆布を利用した食品の加工・販売レストラン事業を計画をされておることもございます。

このように漁協業者が6次産業化に取り組んでおられることは、大変ありがたいことではありますが、まだまだ十分ではございませんので、今後は市といたしましては6次産業のメニュー等を示し、やる気のある方、団体、業者に積極的に取り組んでもらいたいと考えております。

ところで、行政改革を進める中で、来年度から地方交付税が減ってまいります。そういった中で今の現人用で行政を進めていくということが求められております。そういった中で、やはり担当課の職員をふやすということは、今のところ無理だということはもうはっきり申し上げたいと思います。

そういった中で、やはり職員の士気を高める資質を向上させる。そして漁協等と関連の機関と連携をしまして、相乗効果を高めていくという方向へ取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長がおっしゃいますように、今まで水産業にとりきり言いますけども。ハード的事業いわば港湾事業それから漁場の整備をこう中心として、ある程度漁業の基本となるものは少し出てきたんですね。今から基本となる、次から求められるものは、やはり経営面いわば漁師さんたちの経営、ひいて言えば漁協の経営、そういった経営面にやっぱり安定させるためには、ソフト事業が今後優先されると思います。

ですから国のほうも徐々にこうそういった事業の展開をされていますから、市のほうもだんだんこう展開されていくとは思っておりますけども。やはり今の現状から見ると非常に厳しい状況でありますから素早い展開をお願いいたします。

で、担当課の充実については、先ほど市長が言われましたので、行政改革の中で職員削減そういった中でやはり拡充は難しいと言われた、それはもうわかっております。僕も拡充じゃなくやっぱり資質の問題だと思うとですね。ですから先ほども観光振興で言いますように、やっぱり重点を置きときには、やはりそのときは重点を置いて、ことし1年は水産課どうか頑張ってくれんかという形で1人でも2人でも、期間内にやはりその業務を遂行するために、そういった拡充も含めてお願いできればなと思っております。今水産課の職員はたしか4名か5名だったと思いますが。

今まではそのハード事業が主体でなかなかソフト事業に目を向ける現状下じゃなかったと思いますから。今後はだんだん国の流れと一緒にソフト事業に変わってくるとは思いますけども。そういった柔軟な体制で、私はさっきの質問にしる今回の質問にしる、職員の活用を、市長のトップとしてのお考えをお聞きしたかったところですので。これについて市長から何かあれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のそのお気持ちというか、それは十分理解をいたしたつもりであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 私も地元の漁協の組合長さんとはもう、たまに話すことはあるんですけども。

やはりこう漁民のために何かしたいちゅう構想はいっぱい持っておられます。それを市長のところにも、恐らくその御提案も上がっていると思います。先ほどの話の中にあつたように、いろいろ気持ちは伝わっておりますが。やはりそれを少しでも実戦に向けてできるような、そういった部署内の対応、拡充をぜひもうしていただきたいと思ひまして、この質問は終わります。

4番目の質問ですけども、「安全安心な街づくり」についてです。

このことは来年長崎国体が開催され、壱岐市でも2種目の競技が実施されるということは、もう先ほどから市長も言葉の中にもありましており、そのためにはやはり万全な防犯体制が求められると考えます。

近年多種多様化のさまざまな犯罪が多発しています。壱岐市においても、新聞報道でそういった話を聞くことが数多くなりました。新しい公共施設については建設設計から防犯カメラ等の防犯対策が整備されていますが、古い既存の施設についてはその対策が見受けられないような感じがいたします。

今後、島内外の多くの人々が利用する機会がふえる中、公共施設の防犯対策はどのような対策が講じてられるか、市長、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の4番目の御質問「安全安心な街づくり」についてということ

で。来年は「長崎がんばらんば国体」が開催されるということでございます。申し上げるまでもなく、来年は壱岐として初めて国体会場、自転車のロード、そして成年女子のソフトボールが開催されるわけでございます。そういった中で、皇室・皇族の方がお出でになるという情報も、確定ではございませんけどございます。

そういった中で、やはり安全・安心っていうのは、これは防犯体制っていうのは、私は細心の注意を払って構築する必要があると思ってるところであります。

そこで壱岐市といたしましては、まあもちろんそのことだけではなく、壱岐警察署、壱岐市防犯協会連合会、地域の団体、事業所と協力いたしまして、安全で安心なまちづくりを推進するため市民意識の向上のための啓発活動、情報の提供、知識の普及、安全と安心を確保するための環境整備を行っております。

公共施設ということでございます。国体の会場につきましては、後ほど教育長のほうから御説明をさせますけれども、公の施設について、先ほど議員御指摘の防犯カメラ、これがやはり犯罪の防止に本当に有力であると思っておるわけでございます。壱岐市防犯協会連合会で島の公共的窓口、港や空港でございますけれども、年次的に防犯カメラの設置を進めております。24年度には郷ノ浦港ターミナルビルに設置をいたしました。本年度は芦辺港第1ターミナルビル、芦辺港第2ターミナルビル——これはジェットfoilですけれども、に設置するために既に発注をいたしております。26年度には印通寺港ターミナルビル、壱岐空港ビル待合所に国体開催前に設置を計画いたしております。

防犯カメラ以外にも、市や市民及び事業者が一体となって個人の生命、身体、財産に危害を及

ぼすような犯罪のない、そういった犯罪のない社会の実現を目指し、総合的に防犯活動を推進したいと考えております。

ちなみに、郷ノ浦港ターミナルビルに防犯カメラが5台ございます。芦辺港第1ターミナルビルは3台、第2ターミナルビルが2台でございます。ですから郷ノ浦に5台、芦辺に5台でございます。印通寺港ターミナルビルに3台、壱岐空港ビルに2台、現在これだけの防犯カメラを設置しておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番、深見議員の質問にお答えをいたします。

国体につきまして、まずその安全・安心についてお伝えをしたいと思います。

今年度8月に、自転車及び成年女子のソフトボールの部でリハーサル大会を実施いたしました。そのことにつきまして会場の施設等、自転車の会場では、スクリーンあるいはプリンターそういった放送機器を屋外テントに、早朝開始のために前日から設置をいたしましたので、この安全面を確保するための警備員を設置をいたしております。本大会におきましても、早朝の開始となりますので、恐らくこの手法をとらせていただき安全を確保したいと考えております。

一般道路のコースの中における安全につきましては、消防団、公民館の皆様方の御協力を得て立哨員指導の中で、今年度無事にレースが行われたと聞いておりますので、この反省の上に立ちながら本体会にも備えたいと思います。

ソフトボールの会場には芦辺の壱岐市ふれあい広場と郷ノ浦大谷の専用球場が当たります。この施設につきましての管理については、それぞれの管理人が夜9時まで務めており、その後は無人になっておりセキュリティー等は今のところ設置をしておりません。

先ほど市長が申しますように、これからさまざまな犯罪が出てくる中で、私ども今市民の皆様のご協力で何とか安心で安全な壱岐ということを島外にも知らせることができておりますが。本番の国体を前にしてそのような事例等が起こらないよう、日ごろの防犯の体制に加えて、あと10カ月後に迫りましたこの国体に向けまして、全力を挙げていきたいと考えております。

ただ、教育委員会が管理をしておりますいろいろな公共の施設のほうには、今のところまだ監視カメラを取りつけるというところまでの協議はしておりません。先ほど申しますように、壱岐市民のこれまでの島民全部で守る安全・安心の島づくりのおかげだとは思いますが、油断することなくその辺の検討もこれから視野に入れて臨んでいきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 国体が来年開催されるから防犯対策はしなければならないということじゃ、もう市長もさっき言わたので、もう日ごろからやはりこういった対策はしていかなければならないということです。まずこれを機会にもう一度防犯に対する見直しをしていただいて、対策を講じてもらいたいと思っております。

やはり私の感ずるところは、もう現在非常に厳しい財政の中で、やはりまずは壱岐を盛り上げるためには行政が変わることだと思っております。従来まではどうしても慣例に閉ざされて、なかなかこう思い切ったことができないような状況もありましたから。ぜひとも壱岐の島のリーダーである市長には新しい発想のもと、行政改革に取り組んでいただいて壱岐島民が希望の持てるような、そういった方向にこう導いていただきたいと思いますので、最後に市長の御意見を伺ってから終わります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市の振興、発展これは私の最も責任ある立場でございますし。またそのことを私は壱岐島民の誰よりも考えていると自負をいたしております。したがって今深見議員おっしゃるように、自分の心をやっぱり意識を高めて、そして壱岐市の将来のために一生懸命頑張ります。そのことを申し上げて、私の返事とさせていただきますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（6番 深見 義輝君） 終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時20分とします。

午後2時07分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 2番、土谷勇二です。通告に従いまして、質問を行わせていただきます。

前回もして、今度も大変緊張しておりますので、全然先輩議員のように堂々とはできません。

それと難しい質問もできませんが、よろしく願いいたします。

観光振興について、多分鵜瀬議員と深見議員とかぶると思いますがよろしく願いいたします。

前の議会でも申しましたとおり農業、漁業、観光、壱岐の島の柱だと思っております。観光客がふえお土産を買っていただき壱岐の島に泊まってもらう、これが壱岐全体の潤うことではないでしょうか。白川市長は行政報告の中で修学旅行、教育旅行の誘致、外国人誘客と積極的に取り組んでいただきありがとうございます。壱岐の観光のためにも、やはり市長のトップセールスはしていただくのが、観光客の最もよい誘致につながると思っております。

そこで、私はお尋ねしたいと思いますが、壱岐に来られた観光客ですね、どこに感動してどこに満足されて、また修学旅行、教育旅行生は何を学んで感動し満足をしましたか。それと不満はなかったでしょうか。

もう一点は、壱岐の観光のためにリピーターはどれくらいおられるのか調査されたことがありましたら、よろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えいたします。

観光振興についてということで、壱岐を訪れる観光客にアンケート調査をしたことがあるかと。結果があれば観光客は壱岐のどこに感動して、何に満足しているのか。修学旅行生は壱岐に来て何を学び何に感動し満足しているのか、アンケートをとったことはあるかということ。そしてリピーターがどれだけいるかも調査したことがあるかということでございます。

まず、壱岐市観光振興計画を作成する際にアンケート調査を実施いたしております。その中で壱岐の魅力と申しますか、何に感動したかっていうのはやはり美しい自然、古い歴史、そして壱岐牛あるいはウニなどの食だという回答が一番多くあったようでございます。

また、壱岐市の観光連盟が行うイベントにおきましてもアンケート調査を実施いたしております。すけれども、自然、食、神社などが印象に残ったという回答をいただいております。

次に、修学旅行につきましては全体的なものではなくて、壱岐チャリ、貸し出し自転車ですね、貸し出し自転車についてアンケートをとっております。これは1日2,000円、半日1,000円という貸し出し自転車でありますけれども、観光連盟で行ったところ、大変この壱岐チャリについては好評であったという回答をいただいております。

それからアンケート調査ではございませんけれども、修学旅行の誘致活動につきまして、その際に校長先生等とお話をする機会がございます。そういった中で壱岐は何がよかったですかというようなことをお尋ねしましたところ、おもてなしが心に響いたということ。それから沖縄まで行かなくてもマリンスポーツができるということ。また、個別には辰の島遊覧、バーベキュー、

魚釣りなどを楽しんだという御意見。それから壱岐に来るには船による移動時間が長いそのデメリットと、マイナス面と壱岐そのものの魅力ということを天秤にかけた場合、やはり来てよかったなど、壱岐を選択したという、そういうありがたい言葉もいただいております。

また子供たちの作文も見せていただきましたけれども、子供たちにはやはり蛍とか、星というものが非常にきれいだったという内容が書かれておったところであります。

これはアンケート調査の発送数が500件ございまして、その内217件の43%の回収率でございますし。食のアンケートにつきましては566件の回答をいただいて、その結果を今申し上げたところでございます。

次に、観光リピーターがどれだけいるかを調査したことがあるかっていうことでございますけれども。これにつきましてはどれだけだったかというアンケートは調査をいたしておりません。しかしながらその観光振興計画をつくりましたけども、そのアンケートの中で10年ぐらい毎年行くけれども、まだまだ行きたいところ、知りたいところが多くいくたびに好きになります。島全体がパワースポットで何度でも行きたくなるというものもございました。

しかしながら、今後の観光誘致に生かすためにはプラスイメージに甘んじるのではなくて、まだまだ知名度が足りない、あるいは案内板がわかりづらい、トイレが洋式ではないなどのハード面、またおもてなしに関する指摘を含むソフト面などマイナスイメージのアンケート結果も出ておりますので、これらの課題解決に向けて取り組まなければならないと思っておるところでございます。

リピーターをふやすということが、やはり観光客を確実にふやしていくことになるかと思っておりますので、ぜひそれに力を入れたいと思っておりますのでございます。

マイナスイメージというのがどういうものがあるかっていうことでございますけども、これにつきましては、これは中にはマイナスイメージかなということもあるんですけど、1つは思った以上に開けていて壱岐らしさ田舎らしさがなかったと。もっと田舎と思っていたということですね。これはマイナスかなと思ってみます。その中で、また魅力的な場所もなく買い物もまいちだったということ。民宿のサービスがよくない、清掃ができていないということ。旅行代金が高いということ。たまたまそして台風のために高速艇の欠航があったということ。そういったマイナスのアンケート結果も出ておるようでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） アンケート調査、一応ホームページでは見れます。何でここで聞いたかと言うと、僕たちみたいに5月まで仕事をして、一生懸命働いていた人にはパソコン見たり、やっぱり文章、回覧等でこういうことがありますよと言われてもなかなか見る機会がないと思うんですね。その中でやっぱりこういう市長の言葉でこういうことがマイナス、プラス面が言

葉で聞けたら、それを市長がまたテレビ等で発信してもらえれば一番いいとじゃないかねと思います。

それと、私は市民力を観光にも生かして、観光客が前年度3%アップぐらいだったですね。観光客の対策は今一番もうみんな一生懸命になって頑張っておられます。でも、島内の人の親戚、友達その人たちを多分、雪州会とか、壱岐の会とか行ってあられますが、ぜひ墓参りとか年に1回きりである人が2回帰っていただけるように、本家となる家は大変でしょうけども、やっぱりそうやって壱岐に来てもらうことが一番観光に、観光客誘致も大事ですけど、そういう島内から出た人の帰って、少しでも壱岐のためにお金を落としてもらうことが大事じゃないかなと思います。そういうお金を使わなくても、市民の人の力で少しでも壱岐の島にお客を呼べるようにしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように壱岐の関係の島外の組織に、福岡には福岡壱岐の会、大阪には関西壱岐の会、それから名古屋には東海壱岐の会、そして東京には東京壱岐雪州会というのがございまして。それぞれやはり毎年まいりますけど200名程度の参加の方がいらっしゃいます。

その中で私は挨拶の中で必ず、壱岐のことを思っていてありがとうございますという言葉、そしてどうぞふるさとに帰ってくださいと、まあUターンなども含めてお願いしますということも申し上げております。しかしながら、そういうことだけではなくて、今おっしゃるようにやはりある意味、個別にたまにはお帰りくださいよ、しまとく通貨もありますからといったようなやっぱ情報を出す、そういったことも、やはり個別に手紙を出すなどというようなことはもう無理でございますけれども、そういった壱岐の会の組織を通じて何か働きかけていけたらなと思っております。今の御提案はぜひ実行させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはりもういろいろ観光に関しては皆さんの意見が多くて、どうしても少しでも壱岐の島民は皆さんそうだと思います。壱岐に観光に来てもらいたい。そして壱岐でお金を落としてもらいたいとかいうのが、島民の考えだと思います。だから島民、市民みんなが自分の家に電話があったら「たまには帰ってきておくれ」とか、親戚、友達が来て、その人たちがまた友達連れてきていただければ、一生懸命観光、観光って言いよるけど、少しでもふえていって、つながるとじゃないかなと思います。

それと来年度は国体「がんばらんば国体」がありますが、やはりもうそれが終わったら壱岐の

島、がらんとしたなっというんじゃなくて、その後のイベントとか、そういうとももう先輩議員たちが聞かれましたが、そういうとにやっぱり市民の力を使って、こういうイベントがあるとかいうと、お知らせを市長みずからやっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、ことしは離島甲子園あるいは「がんばらんば国体」のリハーサル大会、それからPTA大会等々大変なイベントがございました。来年も国体の本番、そしてことし離島甲子園においてになりました村田兆治さんの「まさかりドリームス」が来ていただけるようになってます。これは「まさかりドリームス」はプロ野球のOBの方で、私は王監督や長嶋さんと言いましたけど、あの方たちは忙しいからなということで、金田正一さんを連れてくるよとおっしゃっていただきまして。「いや、いや本当ですか」と「ぜひ金田正一さんをお願いしますよ」という、これは言葉の約束でございますから、なかなか実現するかどうか別にいたしまして、ぜひもう一度村田兆治さんに会いますから、約束したじゃないですかということをお願いしたいと思っております。

でまた、そういったことで平成15年度以降について、本当におっしゃるようにイベントがどうなるのかということでもございまして。私はもう1カ月もなるかと思っておりますけれども、部長会に平成15年度以降のイベント、これは県下の、全国的そしてまた自分たちが企画する分含めて、そのイベントを誘致について考えるようにという指示をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ皆さんと一緒に壱岐の島を人があふれる島にしたいと思しますので、よろしくお願いします。

2点目に行きたいと思っております。壱岐市でも空き家がふえまして、そんな空き家の中で野犬が子供を産み、ふえているようであります。

捕獲器の設定も少しはして捕獲もされてありますがまだまだ少なく、もう犬自体も大分大きくなっております。群れで移動して、日中でも山の中だけじゃなく市街地のほうも出てきているようです。もう子供たちがもし遭遇したら、まだ襲われた例はありませんけれども、危険性があると思われまして。夜は、私もウォーキング等しておりますが、やっぱり目が向こうで光るねと思ったら、犬がやっぱり五、六頭おってですね、うなり声を上げてやっぱり威嚇をしてくれております。

それにやっぱり子連れのとときは特に脅威じゃないけど、危ない。車で通る分は大丈夫ですけど、お年寄りなんか夜歩かれましてやっぱり危険を感じると思っておりますので。なかなか難しいと思っておりますが、そういう駆除をどうやってやるのか。

また、野犬は人間社会に溶け込んで、頭も賢く警戒心も強く人間との知恵比べでなかなか捕まらない状態です。そういうところをどう御認識してあるかお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2点目の野犬対策についてということでございます。

この野犬については私も比較的犬は苦手でございます。野犬の危険性については本当に危機的に思っておるところであります。土谷議員の御出身の議員様から過去にもそういう御質問がございました。

ところでやはり、野犬の捕獲はなかなか本当にこう知恵がありまして、難しい面がございます。今年間平均70頭程度の実績となっております。

そういった中で睡眠剤、捕獲器と睡眠剤やっとなるわけですが、睡眠剤を入れないうちに餌づけをする、そのときはもう本当にこれは餌づけできたばいという状況にあるのに、においのしないはずなんですけど、睡眠剤を入れると食べないという現実がございます。餌づけをしたにもかかわらず食べない。そういったことで非常に難しい。

そういった中でやはり野犬というのは、対馬山猫のように山の中に産まれたわけじゃないわけですもんね、最初は。きっと今の外来生物じゃございませぬけれどもですね、やはり家庭で飼っていたいた犬を放すというといいますか、生涯飼育をする、ペットとしてやるなら生涯ですぬ飼育をしていただきたい。このことをぜひ私は飼い主の方々をお願いをしたい。あるときはそう言いながらもですね、夕方運動不足やから放しちよるとかいうですね、いうことも聞いたわけでございます。やはり犬はつないでおくということを、まず皆さん方をお願いしたいと思いますし、愛犬家の方には野犬をふやさない、そういった環境づくり、今犬を飼っていらっしゃる方に訴えていかなきゃならないんじゃないかなということを思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やっぱりよその市あたりでも野犬対策、ホームページなんか見てもたくさん載っておりますが、やっぱり薬を使ったあれとか。市長の言われるように野犬をふやさない、餌づけをしないですね、それとか捨てない、野犬には餌をやらないとか、やっぱそういう皆さんがそういうことをして、やっぱ少しでも脅威にならないように減らしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

3番目に、道路奉仕作業についてお伺いいたします。

道路奉仕作業は公民館で行われておりますが、年々高齢化となり人員も減っており負担が大変大きくなっております。足元はカズラがふえ道路の上まで木が覆いかぶさる道路が大変ふえてお

ります。お年寄りも草刈り機を持って頑張っておりますが、やっぱり切れる範囲は高いところなんか特に切れなくなっております。

基本的には市道でも自分たちが使う道なので、奉仕作業などで道づくりをするのが本当だと思いますが、負担が大きくなりせつかくある道が道路自体の機能を失った、使われなく通らなくなったような道も、全体で見受けるようになってきております。

市全体でとなれば大変でしょうが、何か手立てがないものだろうかと思ひましてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の3番目の道路奉仕作業についてでございますが。

今おっしゃるように壱岐の道路あるいは壱岐の環境を考えたときに、カズラ、セイタカアワダチソウ、そして竹、こういったものの繁茂に大変頭を痛めておるところでございます。

それに加えて道路には高いところには枝がぐっと出てきているという状況でございます。ところで壱岐市の認定道路は1,336キロでございます。これに国道を入れますと1,400キロを超えるんですね。御存じのように鉄道距離で福岡から東京までが1,000キロなんですね。いかにこの1,400キロという距離が長いかということ、まずお知らせをしたいと思っております。そういった中で、現在主要幹線道路あるいは観光道路、まあ公益的な道路でございますから、なかなか公民館の方をお願いするのは厳しいというような道路でございます。そういった道路につきましても高枝を市が業者に依頼して伐採を実施をしているところであります。その他の道路につきましても地元の公民館へお願いをしている状況でございます。地域皆様の日ごろの御協力に対し深く感謝をしているところであります。

ところで地元の方、高枝の伐採をするにつきましても、市から業者に依頼をいたしまして、高所作業車等オペレーター及び作業員を2名の支援を行っております。また要望に応じまして地元の方でタイヤショベルによる集積をされる場合には1台分の借り上げ料5,000円の、タイヤショベルの借り上げ料5,000円の補助を行っているところであります。

この件につきましては年々増加傾向にございまして、今年度も地元からの要望が多く、この12月補正に予算の追加をお願いをいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議員御指摘のように高齢化によりまして、今後はさらに厳しい状況となります。しかしながら、現段階では今申しました対応を市民の皆様のご協力により取り組んでおりますが、道路清掃等の補助金として昨年度が1,370万円を地元へ交付させていただきました。その道路延長は認定道路以外の里道も含まれますので1,000キロを超えているところであります。これらを全て市が業者へ発注して対応することは、予算の面からも困難でございます。今後とも限られた予算の

中ではございますけれども、現在の方法、いわゆる高所作業車とオペレーターを市から出す、作業員2名をつける、そしてタイヤショベルについては5,000円の補助をする。そういったこととお願いしたいと思っております。

特に私が地元の方をお願いしたいというのは、そのこともあるわけですがけれども、実はこれはもう法律的な問題でございますけれども。業者へ頼みますと高枝伐採したものは、産業廃棄物になるんですね。ところが地元の方が1人でもいらっしゃって自分のところの高枝伐採なんだと、それは一般廃棄物になりますとちょっと山に還元してもいいと、まあ還元全てがいいわけじゃありませんけれども、そういう方法もあるということで、ぜひ地元の方々の御協力を、ぜひいただきたいなと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはり市からの高所作業車等、また機械銀行等でも多分対応して、観光道路なんかしてもらっていますが。今後ともしていただけるということで、ぜひ補助金を出してでもやっていただきたいと思っております。

とにかくお年寄りが、お年寄りじゃないけど公民館の戸数も減ってきて、大変と思います。何らかの補助がありましたら、もう少し市民のためにやっていただきたいと思っております。お願いします。

先輩議員あたりのごと立派な質問もしきりません。でも頑張って、今後とも僕たちも市民のために頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時ちょうどいたします。

午後2時48分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 通告に従いまして、1番、赤木貴尚が一般質問を行います。

私と土谷議員、新人議員が一生懸命、一般質問の大切な機会を頑張って質問したいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

前回欲張り過ぎまして多くの質問をしましたが、今回は大きく3点質問させていただきたいと思えます。

まず1つ目に、人口減少に対する取り組みについて。2点目に「壱岐市ふるさと応援寄附金」ふるさと納税推進について。3番目にしまとく通貨について。この3つを今から質問させていただきたいと思えます。

国立社会保障・人口問題研究所の統計によると、2040年今から27年後ですが、壱岐市の人口は1万8,657人と推測されております。人口減少という大変難しい問題ではありますが、人口減少に伴い壱岐市が抱えるさまざまな問題、例えば地域活性化の問題、高齢者ばかりになって地域のコミュニティーの崩壊、1次産業や医療、介護、防災、教育、財政、観光振興などの問題を考えると、不安というか今のこのことの重大性をすごく感じます。

いずれにしてもこれらの人口減少の時代を生きていくことになる事実を受け入れて、それを前提にした行政を行わなければならないと強く意識する必要があります。

白川市長が平成20年に市長になられて現在まで、約2,000名の人口減少になっております。大変厳しい言い方をすれば、2,000名のいわゆる財産を失ったとも言えるこの状況。今後この人口減少という大変難しい問題ではありますが、今現在の白川市長がお考えになるこの人口減少に対する取り組みについてお聞かせください。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問、人口減少に対する取り組みについて、さわりで私にまず返事はということでございますが。

おっしゃるように平成16年度まで日本の国は人口がふえておりました。平成17年から日本の人口そのものが減少に転じました。壱岐の場合は日本の人口がふえておるときでさえ、右肩下がりになっておったわけでございます。この日本全国の人口が下がってるときに、いったい壱岐はどうなるんだと。本当に深刻に考えておるところであります。

国勢調査の結果を申し上げますと。一番多かったのは昭和30年の国勢調査でございます。1955年5万1,765名でございます。で、2010年、平成22年には御存じのように2万9,377人ということで、当時と比べますと56.75%でございます。で、さらに今から27年後の2040年には、おっしゃるように1万8,657人。現在の人口の、平成22年度は2万9,377人ございましたから、56.75%になります。

ちなみにこれを他の島、五島、対馬をちょっと申し上げてみますと。まあそれを比較してどうなるんだということでございますけどもですね。対馬が2040年には1万7,938人、壱岐

よりも少なくなります、52.1%になるわけです。五島が2万1,985人、54.1%。長崎県全体が73.5%でございます。73.5%長崎県、壱岐はですね、失礼しました63.5%でございます。長崎県全体が73.5ですけど、壱岐はで63.5でございます。

そういった意味では、壱岐は他の島よりも減少はなだらかかなと思っております。しかし今議員おっしゃるように、本当に危機的に考えておるわけでございます。

人口減少はおっしゃるように、市民生活や市政運営、市の経済にも大きな影響を与えるものでございまして。人口減少対策につきましては本市の最重要課題であります。市といたしましては人口減少傾向を少しでも緩やかなものにしていくために、定住促進、産業の振興や企業誘致等による雇用の場の創出、また安全・安心のまちづくりに努めているところでございます。

定住促進対策としましては、やはり島に仕事がないということであれば、島外に仕事を求める、島外通勤等交通費の助成、それから島外からの移住希望者への総合窓口の窓口相談、農業、漁業への新規就業者に対する研修制度や支援制度、少子化、子育て及び後継者対策として3歳児未満の医療費の無料化や、婚活イベントの実施による出会いの場の創出など、また就業の場を確保するための企業誘致の推進などさまざまな施策をこれまで取り組んできております。

県内離島の中では若干緩やかな減少となっておりますけれども、なかなかやはり仕事場この確保が非常に厳しいということで、この減少に歯どめがかからない状況にございます。今後さらに産学官、まあ先日の総務省の御講演では、産学官官ということでございましたけども、そういった一体となって取り組んでまいりたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） この人口減少とは、まさしく昔の人がよく言いますが「真綿で首を絞められてるような」状況に壱岐はなっているのではないかなと強く感じます。

ほかの地域に比べると緩やかな減少傾向であるがために、それを感じているといつの間にか人口が減っているという問題。で、先ほどの市長の御答弁で企業誘致というお話がありましたが、私もすごく企業誘致は前向きな考えでした。しかしながら、よく調べていくと、やはり民間企業というのは、その地域に人口が減ってしまうと撤退してしまうところがあるようです。すなわち民間企業はその土地にいわゆる魅力がなくなるとすぐ撤退してしまうと。そうすることによって、その地域が余計空洞化してしまうという悪い点があるというのが一つわかりました。

ではじゃあどうすればいいのかということではございます。これは本当に非常に難しいところで、私もすごくじゃあどうすればいいのかなと強く感じるころではあります。まず子育てをしやすい、この島にずっと住みたいとか、あとは子供を1人でも多く産みたいとか、あとは島の外からこの壱岐に住んでみたいとか、ずっと壱岐に住みたい、で、いわゆる死ぬまで壱岐に住み

たいという島になるためには、どうすればいいのかっていうふうにすごく考えました。かといってまあこの先にじゃ答えがあるかという、はっきり言いますと答えがないんですよね。非常に難しい問題はであります。

でも、今1つ私が思うのは、一人一人ましてや各世代そして各地域、各団体、各企業など、それぞれの立場の人たちがそれぞれこの人口減少問題について、自分たちが取り組めるものは何かっていうことをしっかり感じ、考えるべきではないかなと思います。ましてこちらにおられる執行部の方たちにも、まさしくそれは考えていただきたいことでもあります。

それはじゃあ何か、一人一人の部署の方が、ひとりでも子供が育てやすいとか、長生きができるとか、過ごしやすいとか、そういう問題をすごく考えて市の政策を考えていくっていうのがすごく必要なことではないかなと思います。

私も現職の議員の中では今のところ一番最年少ではございます。まだ頑張って子供を1人産めと言われれば、頑張らなければいけないとは思っておりますが、現状では今既存で若い子たちに、もう一人子供を産みたくするためには、じゃこの壱岐市はどうなるべきかっていう提案をすると、若い子たちも「どうかわからん」っていうのが現状ではあります。

ただ一つ一つの問題であれば、例えば先日のイベントでいわゆる母乳をあげたい人がおられて、事務所に来られて「済いません、ここに授乳室がありますか」という問いに「ない」という答えられた事務の方がおられまして。私は「いや、ないんじゃない」と「よかったらここのパネルを使ってここに授乳室をつくりましょうか」と、そうするとその若いお母さんが「ああ、ありがとうございます」って言って、そこで授乳をされました。

こういう一つのいわゆる授乳室があるかないかっていう、こういう細かいところでもそこでその島が子供を育てやすい、それだったらもう一人産んでもいいかなっという思う、そういう島になるのではないかなと思います。

とにかく先が見えない人口減少問題ですが、今言うように細かいところではあります、一つ一つのテーマを、一つ一つクリアすることが住みやすい、そして子供を産みたく、で、長生きができる島になるのではないかなと思います。その点、市長ぜひ、まあちょっと私もなかなかこう幅広い質問ではございますが、市長の思いを聞かせていただければ助かります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問でございますけれども、さっきの人口減少のこともう少し詳しく申し上げます。今壱岐市でお亡くなりになる方が400人余り、四百数十名と申し上げます。産まれてくる子供が220名ぐらいでございます、正直自然減で200名が減でございます。そうして高校卒業して出ていく。それを合わせまして、まあ転入もございませ

れども、合わせまして400人から500人の方が毎年自然減と社会減で減っていくという、そういう状況でございます。

今赤木議員の御提案がございましたが、その前に企業誘致なかなか厳しい。私はまさにそのとおりでありますけれども、例の御存じのように天下の松下電器、パナソニックでございますけど、このパナソニックが工場閉鎖をするというような時代でございます。ものづくりの代表者がチャンピオンがなかなかできない。

そういう中で離島にあって、じゃあ何ができるのかと。今正直申し上げて、マツオっという企業誘致、これは自動車部品のハーネスをつくっていますが、本当に健闘していただいています。もう来てくださったときよりも従業員がふえております。そういったものもでございます。

それから今うちは光ファイバー網が整備されました。で、今島内のある業者の方と壱岐でプログラムを組む、SEを壱岐で育てる、壱岐で採用したけども実際は東京に行ってるという状況でございますが。そうではなくて光ファイバーができましたから、御存じのように遠隔起動もできますし、テレビ電話もできます。そういった中で、臨場感を持ってそこでソフトが組める。ですから壱岐の人間を、東京、大阪の会社のプログラムを組むと、壱岐で。そういった話を今進めているところでございまして。私は一つ企業誘致とすればその辺かなと、その辺しかないかなと思っているところであります。

そして今議員御提案のまさに子育て、私は壱岐は子育てに、まあ自然環境が一番いいと思ってるんです。しかしながら、制度的に今おっしゃるように、あるいは対応、職員あるいは皆さん対応について、今おっしゃるように授乳室がなくても、それにかわるものがあればいい。それでいろいろなことがあってもそれにかわるものがあればいいわけございまして。そういった点の知恵といえますか、臨機応変の対応と申しますかそういったところをやはり研さんしていかなければいかんなと思っておりますし。私は今まだ皆さん方に御提案する前に、赤木議員の御質問にお答えするというのはどうかと思えますけど、保育料の問題こういったものも含めてやはり今から考えて、子育ての島っていうのは、やはり私は人口減少を緩やかにする大きな決め手になると思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長みずから保育料の問題をおっしゃっていただきまして、今の言葉を若い世代は「はっ、どうなるのかな」と楽しみに待っていると思います。

そして結論を出していただいて、本当にもう一人子供が産まれるように若い世代にも頑張るように、私も応援したいと思いますのでよろしく申し上げます。はい。

それでは次の質問に行きたいと思えます。

2番目の、ふるさと納税の推進「壱岐市ふるさと応援寄附金」についてですが。この質問に関しましては、今の人口減少に取り組む問題にもつながってまいりますので、この辺も関連して質問させていただきたいと思ます。

このふるさと納税推進については、昨年の平成24年の9月会議において先輩議員の音嶋議員が質問された経緯がございます。そのときにふるさと納税の状況として、平成20年が20件、金額は……、件数だけを言いたいと思ます。平成21年は46件、平成22年は88件、平成23年が126件と、平成23年をピークで、平成24年音嶋議員が質問されたときには、平成23年までの結果しか出ておりませんでした。平成24年は108件と減少しております。

金額のピークも平成22年の88件のときに、件数は少ないんですが436万5,000円。済いません、ピークは初年度の平成20年の20件で1,174万5,000円っていうのがピークです。その後のピークが平成22年度になっておりますが、現在平成24年の108件で、181万8,000円っていうのが現在で、まあ減少傾向にあるというところでございます。

このふるさと納税というのは平成20年度から行われた事業で、日本全国行われておる状況で、最近総務省でふるさと納税に関する調査結果というのが出ておりました。これは市区町村単位で出ておまして、こちらの結果によると幾つかアンケート形式で出ておまして、多分壱岐市もお答えになられたと思ますが。この減少傾向の中において、じゃあどういふうに、何が足りなかったのか、何がだめだったのかというところのアンケートがございました。

もう簡単に言いますと、答えが出ていたんですが。増加傾向にあるとかなないかという部分で、増加傾向にあるという答えられた自治体で、何をどうしたのかと言うと、PRを強化したというところがかなりを占めておりました。で、そのほかやっぱし、いかにPRをしてふるさと納税をしてもらおうかというところが、ほかのアンケートにもふるさと寄附金制度をさらに活用するための課題というところでは、制度のPRというところが、済いません、団体数の総計はわかりませんが1,427団体の答えが出ております。その点はやはりPRをいかにするかっていうことが、その金額やふるさと納税を知ってもらおうかっていうところにあります。

で、このふるさと納税のPR、じゃあ壱岐市の場合において、どうしてあるかっていうところにおいて、私の質問で書いておりましたが、ホームページの閲覧数と、あとはパンフレットを作成してあるということですが、まあパンフレットの枚数と、あと配布方法、この3つについてちょっと市長からお答えをお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ふるさと納税の推進についての御質問でございます。

赤木議員の質問の枠をちょっと答えがはみ出すかもしれませんが、含めて申し上げたいと思

っております。

実はこのふるさと納税、今おっしゃるように減少傾向にあると、壱岐の場合はですね。ところがこの中で県下で1人当たりが多いのは西海市が多いんですね、比較的同じ規模で。そして平戸市が今まで100万円前後だったのが、去年は1,000万円になつとるんですね。これを実は聞いて、これは新聞にも載りましたから皆さん御存じかと思えますけれども。お礼をこう5,000円相当ぐらいのお礼を出すんですけど。そのときに選択制にしたと、何が欲しいですかと、選んでくださいよというようなそういう選択制にしたところ、アクセスがふえて急伸したということでございます。

そこで本題のお答えの前に、実は先ほどの議員の御質問でお答えしました、若手が歳入確保対策という会議をつくっております。その中で私はまさにその新しい、例えば新しい歳入確保のことを言うのもそれはもうありがたいんだと。でも今ある歳入確保のところで知恵はないかと。で、今私が話したことを職員に話しましてですね、一つ壱岐市のふるさと納税がふえる方策を考えてくれんかと。

その中でさっき言われませんでしたけど、通告の中には7つのその選択肢があると、その中でほかにあれじゃないかという質問でございます。そこまでいいですか済いませんね、言います。

(笑声)

私はそれこそ今、前段で赤木議員がおっしゃった、特化することがおもしろいんじゃないかと。例えばその子育てに特化して、そのことも実は歳入確保対策のときに、職員に言ったことでございまして。私はやはり幾つもの、例えば福祉に使いますよとか、まあ建設は余りありませんけども、まあ建設に使いますよとか、じゃなくてそれこそ子育てに特化しますから皆さんということ。

そしてまた実は私も自分の子供が都会に出ている。私は正直申し上げて2回ぐらい言いましたけど、まだしとらんとですね、やっぱり市の職員が自分の子供が都会におるならば、僕は都会におる方は、僕はまだ年とっておりませんけども、都会に出ておられてばりばり頑張っていらっしゃる方は、きっとお父さんお母さん80、90になった人はですね、社会で支えて、地域の方に支えてもらったりするんですね。そういった意味で、ぜひ地域の元気をつくるためにもお願いできませんかという、そういった呼びかけをしたいなと思っております。

返事が、答弁が長くなりますけどですね。

現在1万円以上の納税寄附をいただいておりますものに、感謝の気持ちとして壱岐の特産品をお送りしております。納税額の最小、最大とか、一口制の設定をいたしておりません。少額であったとしても気持ちをいただけるようにしております。先ほど議員申されますように、やはり納税者の数をふやす、金額じゃないんだということで行きたいと思っておりますのでございます。

ところで、アクセス件数でございますけども、ホームページで23年度840件、24年度

865件、「1日」と呼ぶ者あり）1日、済いません1日、ホームページのアクセス数でございますけれども、25年の4月から10月までに1,088件のホームページのアクセスがございます。私のブログにつきましては1日約100件でございます。

パンフレットの作成枚数は年間で1,000枚の作成をいたしております。配付につきましては、東京、東海、関西、福岡の各壱岐人会、まあ個別にも配っておりますけれども、壱岐で開催されます還暦式などで配布をしておるところでございます。

先ほど申しますように、金額の多少じゃなくて多くの方に壱岐ファンになっていただきたい思っております。そういった中で、目標といたしましては今年度は少なくとも200件、500万円程度は何とか確保したいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 私のちょっと質問の仕方が悪かったようで、先に御答弁いただきましてありがとうございます。

実は私もアイデアを用意しております。そのアイデアを市長の後に、先に出そうかなと思ったんですけど。市長に先に言われてしまったので、（笑声）大変言いにくいところではあります。市長がおっしゃるように、個別にいわゆるピンポイントにここだっていうところに、いわゆる使用方法を明確にすることによって、それだったらじゃあ壱岐のために納税しようかなと思う方がふえるんじゃないかなというのは、私は同意見です。

それで1つ感じたのは、まああの話が、私なりに考えたんですが、壱岐も全会一致で助成金なんかで住宅リフォーム及び住宅性能向上リフォーム支援事業補助金っていうのがありましたが、そこはもう終了しました。で、私が言いたいのは定住促進にする、つなげるために、そのリフォーム資金に対してのふるさと納税っていうのはどうかなって思いました。

なぜならば壱岐には帰りたいけども家が古いとか、御両親が住んである本家がもう古くなっているとか。だからリフォームしたいと。例えばもしや小さい家でいいから、もう1戸新しくつくりたいとか。そういうところに、例えばもう帰りたいんだけど、そういう今現状の都会に住んでいる家のローンもありながらとか、具体的なことは置いといて。そこで、でも最終的にはあと何十年後には壱岐に帰るなど思うところがあれば、その段階で少しずつふるさと納税をしといて、その使い道にまあ自分ではないかもしれないけれど、ほかの人が使うかもしれないという中におきながら、納税をしてもらうというのは一つアイデアではないかなと思います。そうすることによって壱岐にも帰ろうかなって、ふるさと納税してリフォーム資金になるためのふるさと納税をすることによって壱岐に帰ってもいいかなっていうヒントになるんじゃないかなというアイデアを1つ持っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思っております。

で、このふるさと納税は今さっき言われましたように、件数をふやすことによってまあまず、ほかの地域でもそうですけども、件数をふやして少額でもいいですから件数、納税していただく方にいわゆる気持ちを送るわけですね。そのお気持ちの中にパンフレットであったり、いろんな壱岐のいわゆる情報を一緒に詰めて送られると思うんですが。それによってまた壱岐のことを思い出して、壱岐をまた、壱岐の思い出に浸ってもらうというためにはやっぱり件数をふやすことが大切だという点では、私は同感でございます。

そのやっぱり件数をふやすためには、いろんなやっぱりPR作戦が必要だと思いますが。パンフレットもですね壱岐人会に配ると言っても、毎年配っても毎年もらってもというところがございまして、一つ話の中で一般の方からよく言われるのが、壱岐人会に入らなくても、いわゆる今福岡市とかでも飲食店の登録とかされてありますよね。そういう飲食店に置くとか。あと個人でも壱岐市の観光パンフレットが欲しいよっていう方がおられるみたいなんですよ。そういう方たちに関しても、そういうふるさと納税のパンフレットを同封してあげるっていうのも、一つアイデアではないかなと思いますので、そこら辺のほう実行をお願いしたいと思います。

市長よろしいですか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） さすがに赤木議員はやっぱり若いアイデアお持ちでございまして。本当に参考になるアイデアでございます。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

しまとく通貨についてということで。平成25年4月1日から販売開始がされまして、平成28年3月31日で販売が終了するというので、最終購入日3月31日に買われた方は9月30日まで使用が可能なしまとく通貨です。

販売終了後っていうのは、この壱岐の島においてももう販売終了した時点で、消費税も8%となっておって。島外からの観光客がやはり、しまとく通貨の影響もありながら減少の可能性もあり。そして壱岐市全体の経済の冷え込みっていうのがやはり考えられると思います。このしまとく通貨が終了後に、やっぱり壱岐市独自の経済活性化対策っていうのは考えられているのか、市長に御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の3番目の御質問、しまとく通貨についてでございます。

おっしゃるように3年間で一応の終了を見るわけでございますが、これは御存じのように、県が長崎県下6つの島を対象にしまとく通貨っていうのを発行いたしまして。全部で36億円、30億円は皆さんから商品券代としてもらう。あとの6億円についてはプレミア分で、そのうち3億円を県、3億円を6つの島で持つということでございます。過疎債という有利な借金ができるものですから、地方債ができるものですから、そういうことになっております。

私はこれについては3年間ではだめですよ。過疎債の制度が続く以上、過疎債ソフトの制度が続く以上、県に継続していただきたいということを申し上げております。それはしかし知事の腹一つですからなかなか厳しい。今のところ3年ということでございます。

ところで、私はその後のことという申しますが、私はその前にやらねばいけないことがあると思っておるわけです。これは皆様方にも御相談申し上げますけれども。実は来年4月に8%になります。今島内には本当に大きな大資本の経営が入っております。やはり在来の商店等々については非常に苦戦をしていらっしゃる。そういった中で、私は何らかの対策をしなければならないのではなかろうかという気持ちを持っておるところであります。具体的にはまた機会をとらえて議員皆様方に御相談申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長の前向きな御発言を次に期待しながらですね。

きょうは3点で、それぞれ市長から本当に前向きな御意見をいただいて、私も2回目の一般質問ではございますが、また次に、また市長の前向きな意見を聞くために、もっと一生懸命勉強していかなければいけないなど痛感しているところでございます。

ちょっと時間は早いですが、本日の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日12月11日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分散会
